

稲沢市学校施設整備基本計画

2024（令和6）年8月
稲沢市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 学校施設に関する方針等の策定状況	1
3 計画の位置づけ	1
4 計画期間	1
第2章 稲沢市の現状と課題	3
1 児童生徒数の推移と小規模化の進行	3
(1) 児童生徒数の推移	
(2) 小規模化の進行	
(3) 県内市別の小・中学校数及び児童生徒数	
(4) 学校が小規模化することの影響	
2 学校施設の老朽化等	9
(1) 学校施設の老朽化状況	
(2) 学校施設の主な整備事業	
3 学校敷地の借地状況	12
4 稲沢市の財政状況及び学校施設の整備費用	14
(1) 稲沢市の財政状況	
(2) 学校施設の整備費用	
(3) 学校施設整備に係る補助	
第3章 学校施設整備に関する保護者アンケート調査の結果	18
1 調査概要	18
(1) 調査の目的	
(2) 調査対象者	
(3) 調査期間	
(4) 調査方法	
2 回収結果	18
(1) 調査対象者数	
(2) 回答者数	
(3) 回収率	
3 集計結果	19
第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方	32
1 柔軟で創造的な学習空間を実現できる施設	32
(1) GIGA スクール構想実現に向けた教室環境	
(2) 読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館	
(3) 学校における働き方改革を推進するための執務空間	

(4) 9年間を見通した義務教育を支える施設環境	
(5) 多様な教育的ニーズへの対応に資する施設	
2 健やかで衛生的な学習・生活空間を実現する施設	35
(1) 冷暖房設備等の整備	
(2) 衛生環境改善や生活スタイルの変化等に対応した施設	
3 地域とのつながりを大切にする施設	36
4 安全・安心な教育環境を実現する施設	37
5 脱炭素社会を実現する施設	37
第5章 学校施設整備の基本方針	38
1 学校施設整備	38
(1) 老朽化対策	
(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備	
(3) 標準規模	
2 学校再編・統合	39
(1) 学校再編・統合の考え方	
(2) 学校の設置場所	
(3) 通学距離	
(4) 対象地域との合意形成	
3 学校施設の建替え順序	41
(1) 学校施設の建替え順序	
(2) 学校再編・統合の着手順	
(3) 学校施設建替え等の流れ	
(4) 整備スケジュール目標	
4 学校跡地の利活用等	42
5 学校建替え後の管理	42

別表1 「学校施設等に関する方針等の策定状況」

別表2 「学校の標準規模化に向けた対応策」

別表3 「学校施設（校舎棟）整備スケジュール目標」

別図1 「小学校区域図（概略図）」

別図2 「中学校区域図（概略図）」

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本市には、小学校23校と中学校9校の合計32校の市立学校があります。そのうち、大規模改修の目安となる建築年数が40年以上の校舎棟がある学校が27校あり、60年以上経過している学校も6校あるなど、施設の老朽化や劣化が進んでいるため、今後、計画的に施設の改修や更新を行う必要があります。

また、少子化の影響により、本市の児童生徒数は減少しており、2023（令和5）年度では、全学年が1学級（単学級）の学校が、小学校で8校となるなど、特に小学校で小規模化が進んでおり、さらに小規模化が進んだ場合、協働的な学びの分野における教育活動に支障を来すことも懸念されます。

こうした中、学校現場では、現在、小学校では2020（令和2）年度から、中学校では2021（令和3）年度から完全実施されている新学習指導要領の新たな指導内容への対応に加え、GIGAスクール構想による1人1台端末の活用が進む中で、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「令和の日本型学校教育」（※1）の構築を目指すこと」が求められています。

文部科学省は、これらの学びに対応した新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方として、有識者会議での検討を踏まえ、学校は教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定概念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直すことなど4つの「未来思考」の視点と目指していく5つの姿の方向性を2022（令和4）年3月に公表しています。（※2）

本市教育委員会は、このような状況を踏まえ、学識経験者や保護者代表、公募市民等で構成する学校施設整備基本計画策定委員会を設置し、子どもたちの教育環境を整備し、さらなる教育の充実を図るという視点で検討を行い、将来的な学校施設の建替えを視野に、学校再編の具体的な構想を加えた学校施設の整備に関する基本計画を策定します。

2 学校施設に関する方針等の策定状況

市及び教育委員会の学校施設に関する方針等の策定状況については、別表1のとおりです。

3 計画の位置づけ

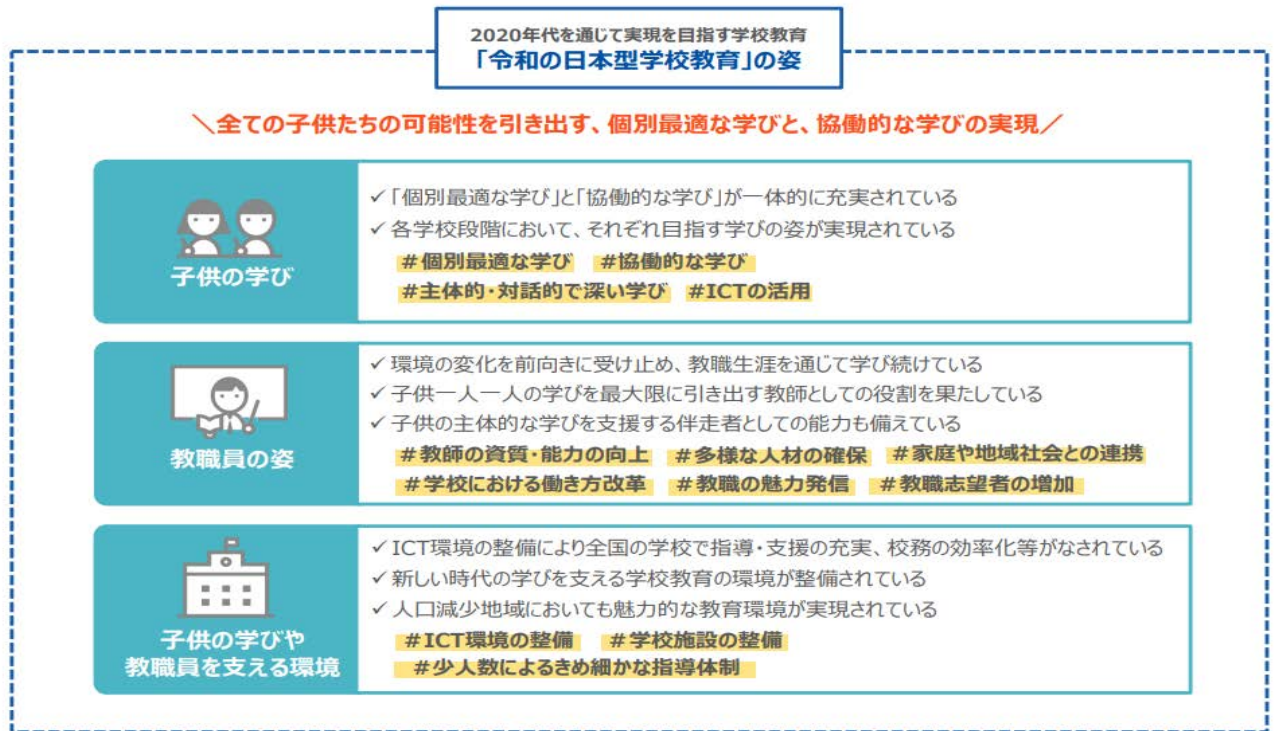
「稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）」と「稲沢市公共施設等総合管理計画（2022（令和4）年3月改訂）」を上位計画とし、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」及び「稲沢市教育施設長寿命化計画」（個別施設計画）を補完する関連計画として位置づけます。

4 計画期間

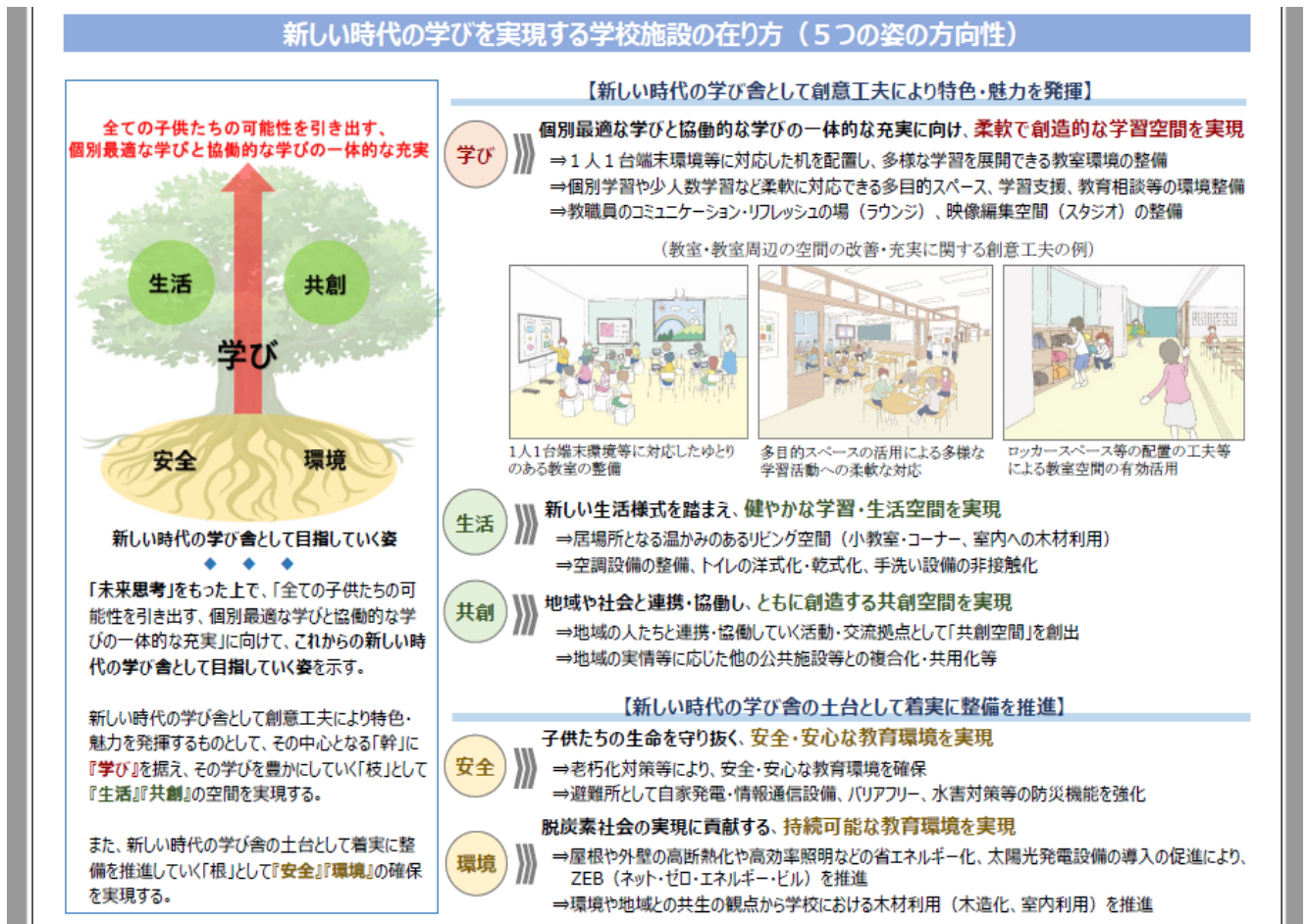
学校施設の老朽化等の状況を踏まえ、概ね30年間を計画期間とします。

本計画は、長期間にわたる計画であるため、児童生徒数の推移や社会情勢の変化、計画の進捗状況等を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

※1 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」総論解説抜粋



※2 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの方向性）」（文部科学省）



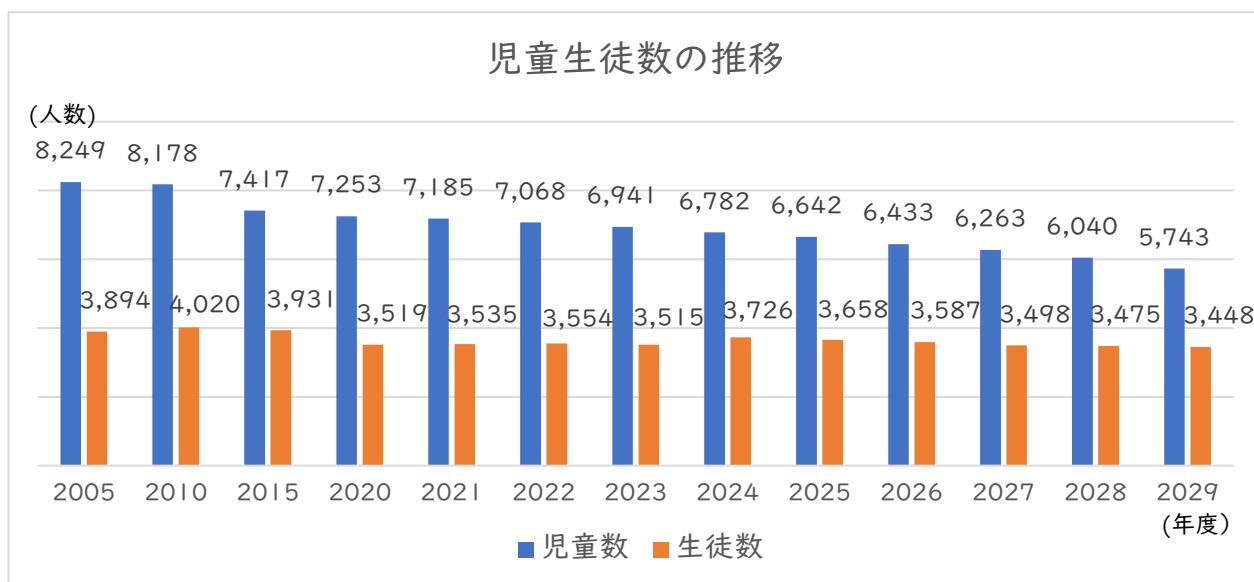
第2章 稲沢市の現状と課題

Ⅰ 児童生徒数の推移と小規模化の進行

(Ⅰ) 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数は、2005（平成17）年度の1市2町の合併後一時増加しましたが、その後減少を続け、2023（令和5）年5月1日現在の小学校児童数は6,941人、中学校生徒数は3,515人であり、2005（平成17）年度と2023（令和5）年度を比較すると、小学校児童数は1,308人、15.9%の減少、中学校生徒数は379人、9.7%の減少となっています。

今後の予測では、6年後の2029（令和11）年度における小学校児童数は5,743人であり、2023（令和5）年度に比べ1,198人、17.3%の減少が見込まれます。中学校生徒数は、2029（令和11）年度は3,448人で、2023（令和5）年度と比べてほぼ同数となる見込みですが、稲沢市外の中学校に通う生徒が例年200人程いることを考えると、推計よりも減少することが予想されます。



資料：2005～2023年度は学校基本調査（各年5月1日現在）による実在籍数。

2024～2029年度は、2023年度時点の未就学児童の住民基本台帳上の人数を基に、稲沢市教育委員会が独自推計により作成。

	2005年度	2023年度	2029年度 (推計)	2005年度→ 2023年度	2023年度 →2029年度
小学校	8,249人	6,941人	5,743人	△15.9%	△17.3%
中学校	3,894人	3,515人	3,448人	△9.7%	△1.9%
計	12,143人	10,456人	9,191人	△13.9%	△12.1%

(2) 小規模化の進行

本市の小学校において、全ての学年が１学級（単学級）である小学校は、２０２３（令和５）年度で２３校中８校であり、２０２９（令和１１）年度の推計では１１校となります。

また、標準規模（各学年２学級以上）に満たない小学校数は、２０２３（令和５）年度と２０２９（令和１１）年度とも１４校と横ばいの予想ですが、学級数は２１学級減少し、また、１学級あたりの児童数は２.７人減少します。

小学校名	２０２３（令和５）年度			２０２９（令和１１）年度（推計）		
	児童数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校	児童数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校
稲沢東小学校	７７８	２３	－	６１１	２１	－
稲沢西小学校	６８４	２１	－	５６０	１９	－
清水小学校	２４０	９	*	１６３	７	*
片原一色小学校	１３８	６	*	１２１	６	*
国分小学校	２４７	１１	*	１４７	６	*
千代田小学校	３４８	１２	－	２９０	１２	－
坂田小学校	１１９	６	*	９９	６	*
大里西小学校	３６５	１２	－	３４７	１２	－
大里東小学校	５１２	１８	－	４６２	１６	－
下津小学校	６９０	２１	－	４７５	１７	－
大塚小学校	３７８	１２	－	２６８	１２	－
稲沢北小学校	３２９	１２	－	３３４	１２	－
高御堂小学校	１８２	７	*	２００	７	*
小正小学校	４７８	１７	－	４９９	１７	－
祖父江小学校	１６９	６	*	１５４	６	*
山崎小学校	９９	６	*	９７	６	*
領内小学校	２６９	１１	*	２４５	１１	*
丸甲小学校	１２４	６	*	９９	６	*
牧川小学校	１５３	６	*	１０８	６	*
長岡小学校	１０９	６	*	５８	６	*
法立小学校	１７６	７	*	１３３	６	*
六輪小学校	２４１	９	*	１８４	６	*
三宅小学校	１１３	６	*	８９	６	*
合計	６，９４１	２５０	１４	５，７４３	２２９	１４

※ 太字は全ての学年が１学級（単学級）である学校

年 度	児童数	通常の学級数	1 学級当たりの児童数
2023（令和5）	6,941	250	27.8
2029（令和11）（推計）	5,743	229	25.1

本市の中学校においては、2023（令和5）年度及び2029（令和11）年度の推計で、全学年が1学級（単学級）となる中学校や標準規模（各学年2学級以上）に満たない中学校はない推計となっています。

中学校名	2023（令和5）年度			2029（令和11）年度（推計）		
	生徒数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校	生徒数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校
稲沢中学校	359	10	—	400	13	—
明治中学校	273	9	—	288	9	—
千代田中学校	257	9	—	235	8	—
大里中学校	291	8	—	287	9	—
治郎丸中学校	672	19	—	653	19	—
稲沢西中学校	562	15	—	621	17	—
大里東中学校	282	9	—	258	7	—
祖父江中学校	530	15	—	449	13	—
平和中学校	289	9	—	257	9	—
合計	3,515	103	0	3,448	104	0

(3) 県内市別の小・中学校数及び児童生徒数の状況

2023（令和5）年5月1日現在、本市の学校数は、県内市（名古屋市を除く。）のうち、小学校は23校で上位から8番目、中学校は9校で上位から7番目となっています。また、児童数は6,941人、生徒数は3,515人で、ともに上位から11番目となっています。

地理的な条件の違いなどがありますので単純な比較はできませんが、本市は他市と比較した場合、児童生徒数に対して学校数が多くなっています。

■県内市別の上位小学校数及び児童数

順位	市名	小学校数	順位	市名	児童数
1	豊田市	75	1	豊田市	22,365
2	豊橋市	52	2	岡崎市	21,509
3	岡崎市	47	3	一宮市	19,732
4	一宮市	42	4	豊橋市	19,683
5	春日井市	38	5	春日井市	16,485
6	豊川市	26	6	安城市	10,912
7	西尾市	25	7	豊川市	10,246
8	稲沢市	23	8	西尾市	9,716
9	安城市	21	9	刈谷市	8,723
10	田原市	18	10	小牧市	7,710
11	瀬戸市・小牧市	16	11	稲沢市	6,941

■県内市別の上位中学校数及び生徒数

順位	市名	中学校数	順位	市名	生徒数
1	豊田市	28	1	豊田市	11,955
2	豊橋市	22	2	岡崎市	11,127
3	岡崎市	20	3	一宮市	10,466
4	一宮市	19	4	豊橋市	10,273
5	春日井市	16	5	春日井市	8,384
6	豊川市	10	6	安城市	5,659
7	小牧市	9	7	豊川市	5,231
	稲沢市		8	西尾市	5,130
	西尾市		9	小牧市	4,124
10	安城市	8	10	刈谷市	4,149
11	瀬戸市・蒲郡市	7	11	稲沢市	3,515

(4) 学校が小規模化することの影響

学校が小規模化することによる影響として、文部科学省が2015（平成27）年1月に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」に、メリット、デメリットについて、次のことが示されています（一部抜粋）。

① 小規模校のメリット

- ・一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- ・意見や感想を发表できる機会が多くなる。
- ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ・運動場や屋内運動場、特別教室などが余裕をもって使える。
- ・教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である。
- ・異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- ・地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
- ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

② 小規模校のデメリット

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団活動の実施に制約が生じる。
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ・ティーム・ティーチング（※）、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- ・教職員1人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。
- ・集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい。
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- ・協働的な学びの実現が困難となる。

※ ティーム・ティーチング … 複数の教員が役割を分担し、協力しながら指導計画を立て、指導する形態。

また、上記の文部科学省が示すものとは別に、本市の現状として、次のことに留意する必要があります。

- ・学級数の規模だけでなく、教員配置数についても検討する必要がある。（現状として、育児休業や療養休暇、病気休職などが生じても、常勤講師をすぐに補充できずに、担任として配置されていない数少ない教員が担任を担う状況が生じている。）
- ・全学年が1学級（単学級）の児童数は、10人に満たない学校もあれば30人程度の学校もあり様々である。

2 学校施設の老朽化等

(1) 学校施設の老朽化状況

2023（令和5）年3月時点において、大規模改修の目安となる建築年数が40年以上の校舎棟がある学校が32校中27校ある中で、築50年以上の学校が18校、築60年以上の学校も6校あります。また、屋内運動場においても、築40年以上の学校が21校あることから、学校施設の老朽化対策が喫緊の課題になっています。

建物の耐力度の観点から、長寿命化改修を施した場合でも安全に使用できるのは築80年までとなっており、学校施設の計画的な更新と更新までの適切な維持管理を行う必要があります。

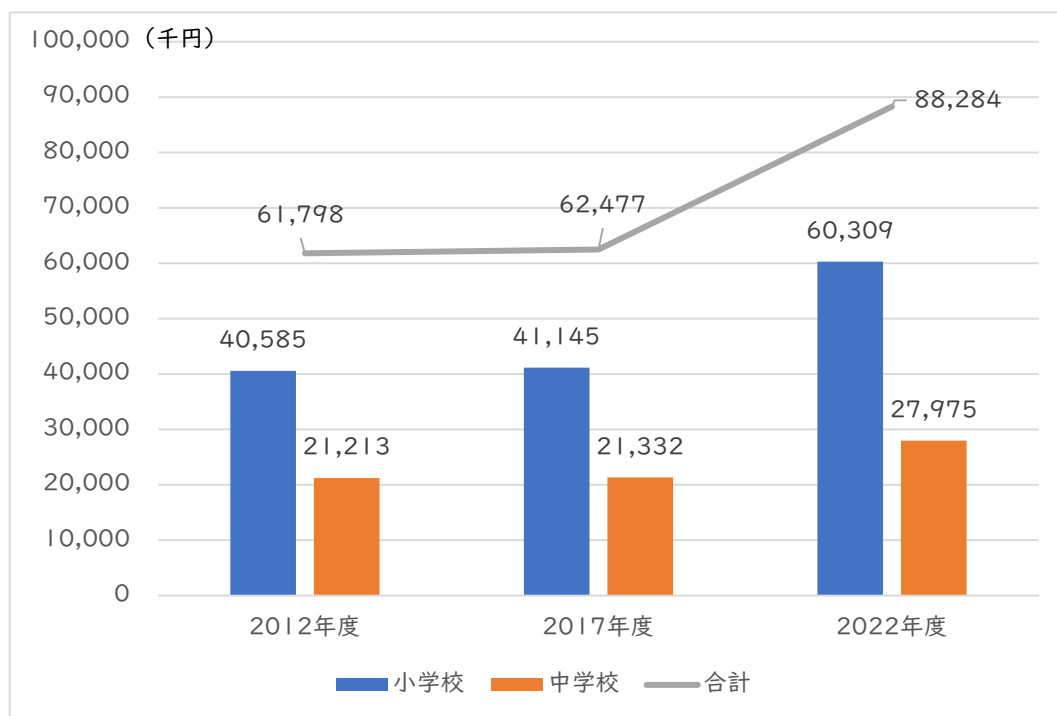
■小学校校舎棟・屋内運動場の建築年月・築年数

校舎棟				屋内運動場			
順番	学校名	建築年月	築年数	順番	学校名	建築年月	築年数
1	大里東小学校	1958.6	64 年	1	牧川小学校	1973.8	49 年
2	千代田小学校	1960.5	62 年	2	六輪小学校	1975.2	48 年
2	領内小学校	1960.5	62 年	3	千代田小学校	1978.3	45 年
4	大里西小学校	1961.3	62 年	3	領内小学校	1978.3	45 年
5	祖父江小学校	1963.7	59 年	3	長岡小学校	1978.3	45 年
6	六輪小学校	1966.1	57 年	6	下津小学校	1978.11	44 年
7	清水小学校	1966.12	56 年	6	大塚小学校	1978.11	44 年
8	山崎小学校	1967.1	56 年	8	坂田小学校	1979.2	44 年
9	三宅小学校	1967.2	56 年	8	三宅小学校	1979.2	44 年
10	法立小学校	1968.1	55 年	10	片原一色小学校	1979.10	43 年
11	国分小学校	1968.3	55 年	10	稲沢北小学校	1979.10	43 年
12	片原一色小学校	1969.3	54 年	12	国分小学校	1980.2	43 年
13	下津小学校	1972.3	51 年	13	法立小学校	1980.3	43 年
14	大塚小学校	1973.3	50 年	14	高御堂小学校	1981.2	42 年
15	坂田小学校	1974.3	49 年	15	清水小学校	1982.3	41 年
16	牧川小学校	1976.3	47 年	15	小正小学校	1982.3	41 年
17	稲沢北小学校	1978.3	45 年	17	祖父江小学校	1987.2	36 年
17	丸甲小学校	1978.3	45 年	18	丸甲小学校	1994.3	29 年
19	長岡小学校	1978.6	44 年	19	山崎小学校	1995.3	28 年
20	高御堂小学校	1979.3	44 年	20	大里東小学校	1996.8	26 年
21	小正小学校	1981.3	42 年	21	大里西小学校	1999.3	24 年
22	稲沢東小学校	2009.3	14 年	22	稲沢東小学校	2007.3	16 年
23	稲沢西小学校	2015.7	7 年	23	稲沢西小学校	2014.3	9 年

■中学校校舎棟・屋内運動場の建築年月・築年数

校舎棟				屋内運動場			
順番	学校名	建築年月	築年数	順番	学校名	建築年月	築年数
1	明治中学校	1961.3	62 年	1	明治中学校	1973.3	50 年
2	大里中学校	1962.8	60 年	2	治郎丸中学校	1979.3	44 年
3	千代田中学校	1963.9	59 年	3	大里中学校	1980.3	43 年
4	祖父江中学校	1968.7	54 年	4	稲沢中学校	1981.3	42 年
5	治郎丸中学校	1976.3	47 年	5	稲沢西中学校	1983.2	40 年
6	稲沢西中学校	1983.3	40 年	6	千代田中学校	1986.2	37 年
7	平和中学校	1984.3	39 年	7	大里東中学校	1987.3	36 年
8	大里東中学校	1986.3	37 年	8	平和中学校	1990.2	33 年
9	稲沢中学校	1993.3	30 年	9	祖父江中学校	1991.2	32 年

■学校施設維持管理修繕料の推移



(2) 学校施設の主な整備事業

一市二町が合併した２００５（平成１７）年度から２０２３（令和５）年度までの本市の学校施設の主な整備事業は、次の表のとおりです。今後は、校舎棟トイレ洋式化、特別教室（音楽室を除く。）や中学校屋内運動場の空調設備整備、長寿命化改修などが必要となってきます。

学校施設の主な整備事業	整備年度
稲沢東小学校改築事業	２００６（平成１８）～２０１１（平成２３）
校舎棟・屋内運動場耐震補強事業	２００７（平成１９）～２０１１（平成２３）
校舎棟トイレ洋式化事業	２０１１（平成２３）～２０１５（平成２７） ２０２３（令和５）～
稲沢西小学校改築事業	２０１２（平成２４）～２０１６（平成２８）
下津小学校増築事業	２０１２（平成２４）・２０１３（平成２５）
校舎棟及び屋内運動場ガラス飛散防止対策事業	２０１４（平成２６）～２０１６（平成２８）
稲沢東小学校給食棟改築事業	２０１４（平成２６）・２０１５（平成２７）
屋内運動場天井落下防止対策事業	２０１５（平成２７）・２０１６（平成２８）
平和中学校給食棟整備事業	２０１５（平成２７）・２０１６（平成２８）
空調設備整備事業（中学校普通教室・音楽室）	２０１８（平成３０）・２０２０（令和２）
空調設備整備事業（小学校普通教室・音楽室）	２０１９（令和元）・２０２１（令和３）
校内 LAN 整備事業	２０２０（令和２）
屋内運動場トイレ洋式化・スロープ設置事業	２０２０（令和２）～
千代田小学校長寿命化改修事業	２０２２（令和４）
領内小学校、法立小学校長寿命化改修事業	２０２３（令和５）
配膳室空調改修事業、（仮称）井之口調理場整備事業	２０２３（令和５）～

3 学校敷地の借地状況

本市の学校敷地における借地面積は、2023（令和5）年3月現在で142,043.34㎡（小学校99,846.90㎡、中学校42,196.44㎡）であり、学校敷地全体（650,897.33㎡）に占める割合は約21.8%（小学校25.3%、中学校16.4%）、借地料は167,451,868円となっています。

愛知県内市（名古屋市を除く。）の平均借地率は3.8%、平均借地料は27,694,048円となっており、本市は借地割合、年間借地料とも県内で一番高い状況です。

このため、学校再編・統合により新たに学校を建築する場合は、現在ある市有地を活用するなど、借地の解消を図っていく必要があります。

■小学校敷地の借地状況

単位：㎡

学校名	市有地	借地	計	借地率
稲沢東小学校	22,796.00	0.00	22,796.00	0.0%
稲沢西小学校	9,171.00	10,223.14	19,394.14	52.7%
清水小学校	9,319.30	7,149.86	16,469.16	43.4%
片原一色小学校	2,447.00	7,352.81	9,799.81	75.0%
国分小学校	13,370.37	299.14	13,669.51	2.2%
千代田小学校	6,700.68	7,985.28	14,685.96	54.4%
坂田小学校	17,996.00	0.00	17,996.00	0.0%
大里西小学校	3,857.66	12,866.11	16,723.77	76.9%
大里東小学校	9,946.00	8,829.00	18,775.00	47.0%
下津小学校	20,219.00	0.00	20,219.00	0.0%
大塚小学校	21,691.00	0.00	21,691.00	0.0%
稲沢北小学校	21,507.00	0.00	21,507.00	0.0%
高御堂小学校	20,486.00	0.00	20,486.00	0.0%
小正小学校	26,187.02	0.00	26,187.02	0.0%
祖父江小学校	18,343.19	1,721.41	20,064.60	8.6%
山崎小学校	12,446.61	2,413.23	14,859.84	16.2%
領内小学校	11,932.85	3,320.86	15,253.71	21.8%
丸甲小学校	10,336.64	3,167.17	13,503.81	23.5%
牧川小学校	7,529.71	4,938.49	12,468.20	39.6%
長岡小学校	11,920.74	0.00	11,920.74	0.0%
法立小学校	6,692.35	7,694.94	14,387.29	53.5%
六輪小学校	5,639.65	13,416.99	19,056.64	70.4%
三宅小学校	3,798.00	8,468.47	12,266.47	69.0%
小学校計	294,333.77	99,846.90	394,180.67	25.3%

■中学校敷地の借地状況

単位：㎡

学校名	市有地	借地	計	借地率
稲沢中学校	8,851.50	11,127.39	19,978.89	55.7%
明治中学校	25,899.00	203.69	26,102.69	0.8%
千代田中学校	25,605.00	0.00	25,605.00	0.0%
大里中学校	10,890.82	15,531.54	26,286.00	59.1%
治郎丸中学校	33,430.00	0.00	33,430.00	0.0%
稲沢西中学校	30,710.00	0.00	30,710.00	0.0%
大里東中学校	26,379.00	2,063.00	28,442.00	7.3%
祖父江中学校	30,436.90	0.00	30,436.90	0.0%
平和中学校	22,318.00	13,270.82	35,588.82	37.3%
中学校計	214,520.22	42,196.44	256,716.66	16.4%
合計	508,853.99	142,043.34	650,897.33	21.8%

■愛知県内市（名古屋市を除く）の学校敷地における借地状況

順位	市名	借地率	順位	市名	借地料
1	稲沢市	21.8%	1	稲沢市	167,451,868 円
2	A市	20.7%	2	B市	167,185,173 円
3	B市	12.2%	3	C市	145,450,845 円
4	C市	11.6%	4	D市	85,770,064 円
5	D市	9.3%	5	E市	80,296,784 円
県内市平均		3.8%	県内市平均		27,694,048 円

■借地解消基本方針について

本市では、「借地解消基本方針（2023（令和5）年4月1日策定）」により、借地については借地料の負担が大きいことや敷地を所有している場合と比べて権利関係が不安定なものとなっていることから、次の考え方により市公共施設における借地解消を図っていく方針を示しています。

- （1）新規建設の公共施設用地については、原則、借地を行わない。
- （2）公共施設用地として現在利用している借地について、土地所有者に譲渡の意思がある場合は、予算の範囲内で買収を行う。
- （3）借地をしている既存公共施設については、施設の整備等に合わせ、土地所有者に対し土地の譲渡を積極的に働きかける。
- （4）借地内に建設された公共施設について、施設の建替え時には、代替地への移転を検討する。
その代替地は、市有地又は取得可能な土地とする。
- （5）用途廃止となった公共施設の借地は、建物を取壊した後、速やかに所有者へ返還する。

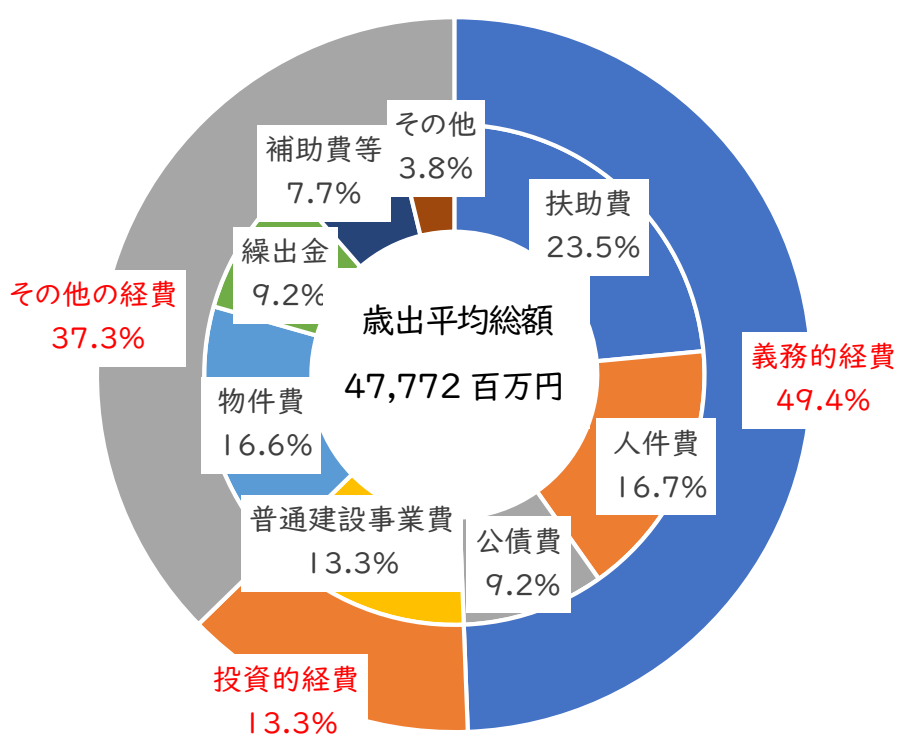
4 稲沢市の財政状況及び学校施設の整備費用

(1) 稲沢市の財政状況

一般会計歳出予算の性質別分類（※１）による構成比（２０１９～２０２３年度平均）は、人件費（※２）・扶助費（※３）・公債費（※４）の義務的経費（※５）が歳出総額の約５割、他会計への繰出金が約１割を占めており、普通建設事業費（※６）など市の裁量で活用できる財源は１割強となっています。また、直近５年度間（２０１８～２０２２年度）の一般会計歳出決算総額に占める教育費の割合は概ね１割前後で、４０億円から８０億円程度で推移しています。

今後の財政見通しとしては、物価高騰や資材不足による影響から経済の不透明感が増している中で、社会保障費の増加や公債費の増加などによる財政の硬直化や老朽化が進む公共施設の更新経費の増加、さらには新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分でないなど、財源を確保することが困難な状況になっています。

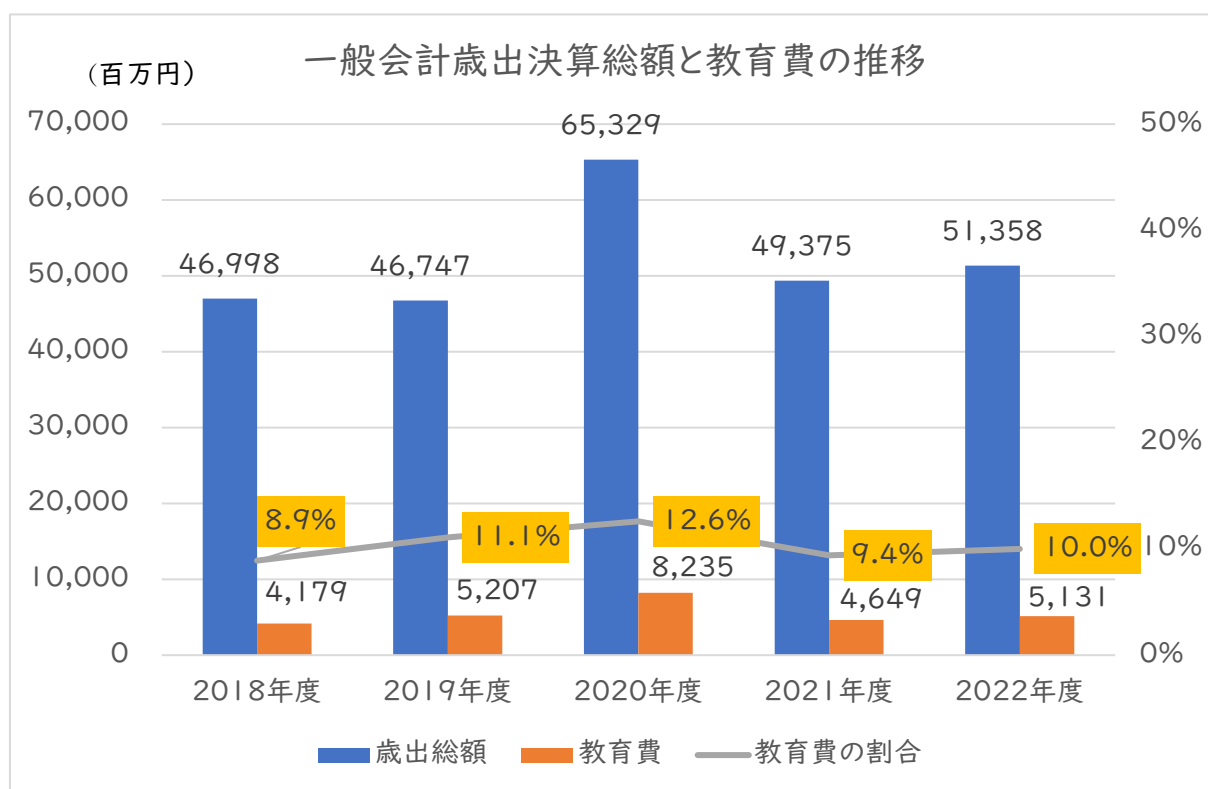
一般会計歳出予算の性質別分類による構成比
（２０１９～２０２３年度平均）



※１ 性質別分類 … 財政の健全性や弾力性を測る経済的性質の分類。

※２ 人件費 … 職員の給料、手当、共済費、災害補償費、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用。

- ※3 扶助費 … 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用や各種サービスの提供に係る費用。法律に基づかず、単独施策として行う医療費助成などのサービスも含まれる。
- ※4 公債費 … 地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額をいい、債務の支払いに要する経費。
- ※5 義務的経費 … 任意に削減できない極めて硬直性が高い経費（人件費、扶助費、公債費）。
- ※6 普通建設事業費 … その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。道路、橋りょう、公園、学校などの建設や大規模修繕のための測量設計委託料・工事請負費・公有財産購入費・物件移転補償費などや、備品の購入（100万円以上）、建設負担金や補助金などが該当。



(2) 学校施設の整備費用

学校施設の整備費用は、本市での直近の整備費用や新しい時代の学びに対応した近隣自治体での整備状況を勘案し、1校あたり平均で32億円（設計料と監理料を含む。）を見込んでいます。

また、建替えまでの間、老朽化した学校施設の延命化を図るための施設の外壁、屋上防水、給排水設備等の小規模な長寿命化改修工事費用（外壁のアスベスト除去工事を含む。）として、1校あたり、2億5,000万円を見込んでいます。

このため、本計画期間中の概ね30年間に現存する市内小中学校を建替えるために必要な費用は、長寿命化改修工事費を含めて1,032億5,000万円となり、年平均では34億4,000万円超となります。

ただし、施設整備に係る資材価格や人件費の変動等により、費用の増額が必要となる可能性があります。

① 学校整備費用（建築後20年未満の稲沢西小、稲沢東小を除く。）

$$32\text{億円} \times 30\text{校} = 960\text{億円} \cdots A$$

② 長寿命化改修工事費用（実施済みの千代田小、領内小、法立小を除く。）

$$2\text{億}5,000\text{万円} \times 29\text{校} = 72\text{億}5,000\text{万円} \cdots B$$

合計（A+B）	1,032億5,000万円	≒	年平均34億4,000万円
---------	---------------	---	---------------

(3) 学校施設整備に係る補助

① 老朽化した学校の校舎を全面改築する場合

【試算条件】

※普通教室14学級、特別支援学級2学級、改築面積5,500㎡、
うち危険面積（耐力・機能低下）3,000㎡（補助対象）、
建築工事費30億円、補助単価（㎡）256,100円

建築工事費30億円（ア）

（ア）のうち補助対象となる経費

7億6,830万円（イ）

国庫 補助金 (イ)の 1/3	地方 交付税 (イ)の 40%	一般財源（市の負担額） 24億3,660万円
--------------------------	--------------------------	------------------------

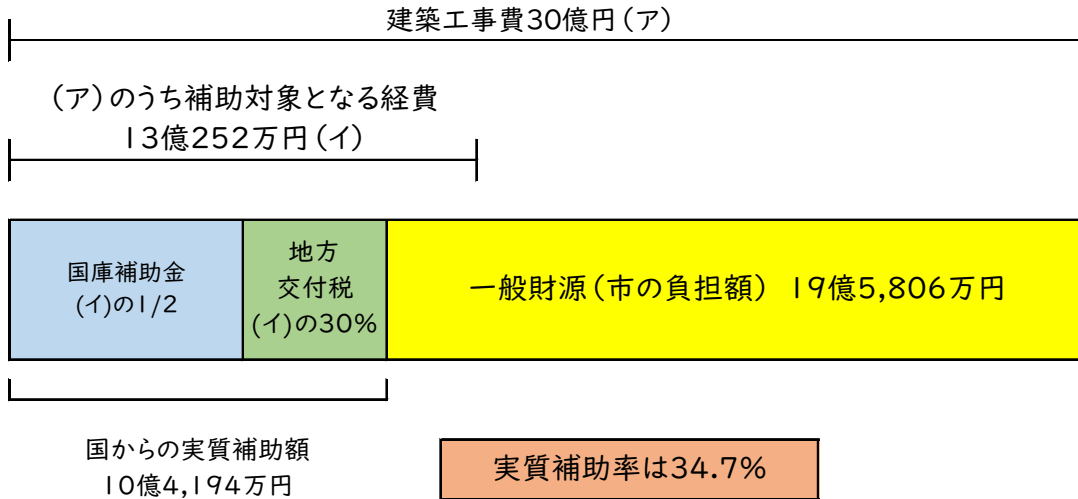
国からの
実質補助額
5億6,340万円

実質補助率は18.8%

②学校を統合して校舎を新築する場合

【試算条件】

※普通教室14学級、特別支援学級2学級、新築面積5,500㎡、
うち補助対象面積5,086㎡、建築工事費30億円、補助単価(㎡)256,100円



第3章 学校施設整備に関する保護者アンケート調査の結果

1 調査概要

(1) 調査の目的

学校施設の整備に関する基本的な計画の策定にあたり、学校施設や教育環境に対する保護者の意向を把握し、今後の学校施設整備に生かしていくとともに計画策定の基礎資料とします。

(2) 調査対象者

稲沢市内の小学校5年生と2年生及び保育園・幼稚園・認定こども園の年中のお子さんの保護者3,313人

(3) 調査期間

2023（令和5）年9月下旬～10月13日まで

(4) 調査方法

学校及び保育園・幼稚園・認定こども園を通じて調査票を配布・回収

2 回収結果

(1) 調査対象者数 3,313人

(2) 回答者数 2,548人

(3) 回収率 76.9%

※ 調査対象者数には、同一世帯で複数の対象児童がいる場合も含まれており、その場合、最も対象学年が高い児童のみ回答することとなっています。

回収結果表

対象区分	対象者数	回答者数	回収率
年中児の保護者	996人	688人	69.1%
小学校2年生の保護者	1,143人	862人	75.4%
小学校5年生の保護者	1,174人	955人	81.3%
対象区分未回答	—	43人	—
合計	3,313人	2,548人	76.9%

3 集計結果

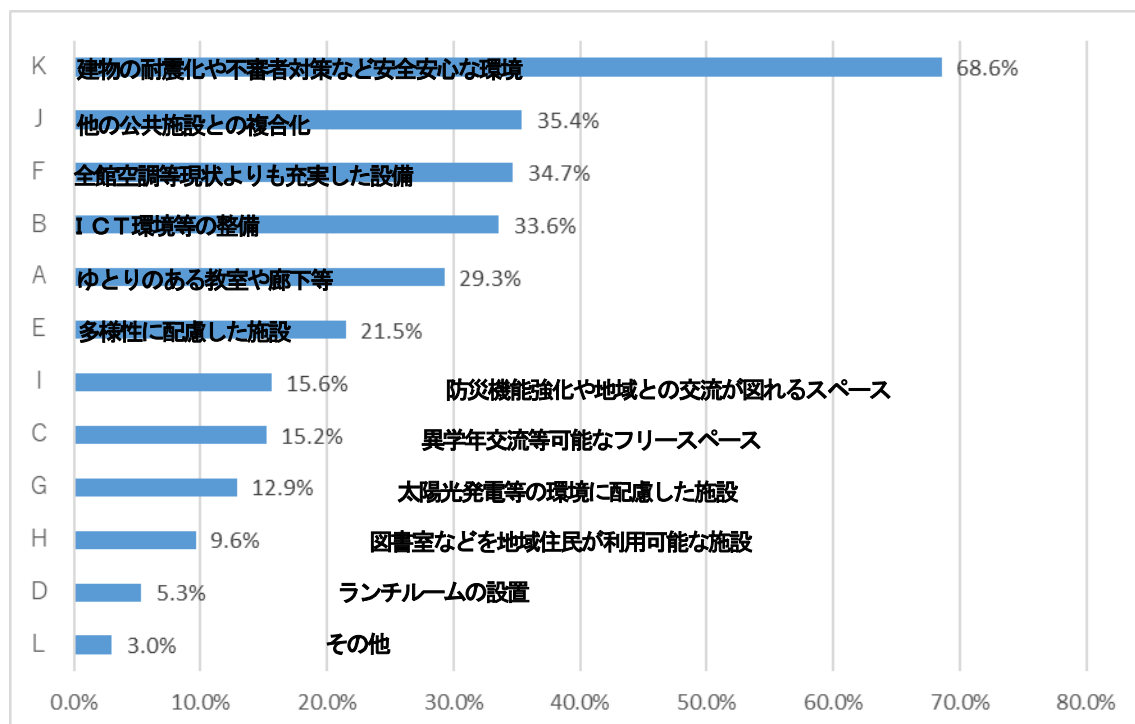
【問1】対象となるお子様の学年等について、次の口にし点を付け、小学校の通学区域（学区等）をお書きください。

問1 集計結果

(人)

小学校区	学年				計
	年中	小2	小5	未記入	
稲沢東小	61	96	109	4	270
稲沢西小	65	78	99	2	244
清水小	17	35	26	2	80
片原一色小	12	25	19	0	56
国分小	17	37	27	1	82
千代田小	29	51	48	1	129
坂田小	5	12	18	0	35
大里西小	32	43	50	3	128
大里東小	58	60	55	2	175
下津小	59	79	125	1	264
大塚小	41	52	48	2	143
稲沢北小	25	39	37	3	104
高御堂小	14	11	17	1	43
小正小	55	71	64	1	191
祖父江小	19	15	22	0	56
山崎小	12	9	17	0	38
領内小	32	43	46	2	123
丸甲小	11	16	15	2	44
牧川小	12	21	19	1	53
長岡小	3	13	14	0	30
法立小	16	19	23	1	59
六輪小	14	26	36	0	76
三宅小	5	11	20	0	36
その他	22	0	0	1	23
空欄	52	0	1	13	66
合計	688	862	955	43	2,548

【問2】小学校を新しく建て替える場合、どのような点が重視されるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んで□にレ点を付けてください。



問2の有効回答数 2,517件 無効・無回答 31件

<問2の選択肢>

- A 現状よりもゆとりのある広さを確保した教室や廊下、開放可能な教室の間仕切りなどの整備
- B 1人1台端末やオンライン教育に適したI C T環境の整備
- C 異学年交流や自主的・自発的な学びに対応できるフリースペースの整備
- D 食育や異学年交流などがしやすいランチルームの設置
- E 障がい、性別、国籍等多様性に配慮した施設（バリアフリートイレ、エレベータ、スロープ、日本語教室等）の整備
- F 全館空調やウォッシュابل機能付きトイレ、防音性の高い教室など現状の学校よりも充実した設備
- G 太陽光発電など再生可能エネルギーを導入した環境に配慮した施設の整備
- H 図書室や音楽室等の学校施設を、休日や夜間など児童が利用しない時間帯に、地域住民が利用できるように配慮した施設
- I 地域コミュニティの拠点として、防災機能の強化や地域との交流が図れるスペースの整備
- J 他の公共施設との複合化を図り、学校敷地内に併設された放課後児童クラブ や図書館などを有効に活用することができるように配慮された施設
- K 建物の耐震化や不審者対策など安全安心な環境が確保された施設
- L その他

問2では、「建物の耐震化や不審者対策など安全安心な環境が確保された施設」を選択された方が、68.6%と最も多くなっています。

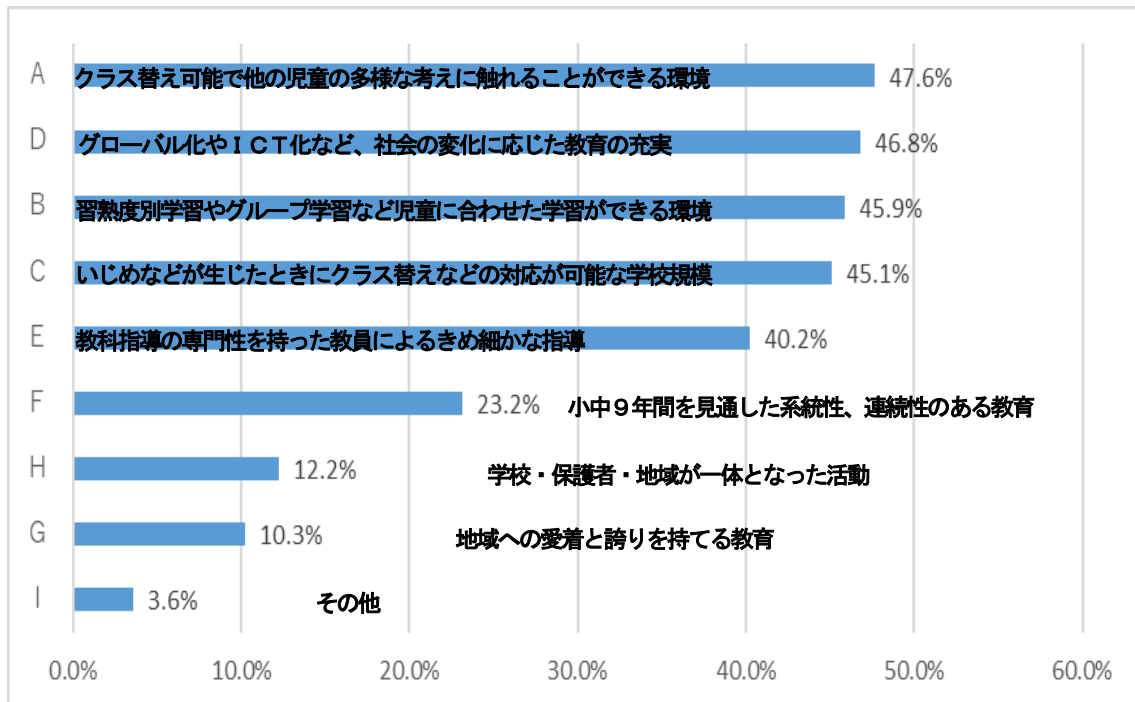
続いて、「他の公共施設との複合化を図り、学校敷地内に併設された放課後児童クラブや図書館などを有効に活用することができるように配慮された施設」(35.4%)、「全館空調やウォッシュابل機能付きトイレ、防音性の高い教室など現状の学校よりも充実した設備」(34.7%)、「1人1台端末やオンライン教育に適合したICT環境の整備」(33.6%)となっており、まずは「児童生徒の安心」、次いで、「公共施設の複合化」や「教育環境の充実」といった項目が重視されています。

一方で、「フリースペース」や「ランチルーム」、「太陽光発電」といった項目については、既存の学校施設にほとんど整備されていないこともあり、重視する方の割合が低くなっています。

(主なその他意見)

- ・建物も古くなってきているので地震がきた時は大丈夫なのか？
- ・将来の転用等、ライフサイクルを考えた施設
- ・学校に行けない不登校になっている子供たちの為の心のケアの教室、授業を受けやすい体制を整えて欲しい
- ・全館空調、ドアや壁を少なくしてオープンスペースが多い教室やランチルームなど開放的な空間に
- ・学童保育を学校の敷地内で実施してほしい。
- ・教職員など現場で働く方の意見を聴いてそれを生かしてほしいです
- ・体育館のエアコン等子ども達が積極的に身体を動かせる環境の確保
- ・洋式トイレや、自動で水が出る手洗い場の設置
- ・教室等の施設の貸出、課外活動(習い事)ができる施設
- ・建て替える間の子どもたちの教育環境
- ・安全が確保された状態がベースにあり、その上で他の対策がなされるものと考えます
- ・防犯カメラの設置
- ・木造、教室の木質化
- ・駐車場を作してほしい
- ・クールダウンできる部屋の確保
- ・図書室を充実させてほしい。
- ・他県で、児童や保護者からの満足度が高い学校をモデルにしてみてもいい
- ・玄関や廊下が狭い、暗い
- ・お金をかけないでほしい
- ・今の学校に特に直してほしい所はありません。

【問3】小学校で子どもたちの学びや育ちを支える教育環境として、どのような点が重視されるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んで□にレ点を付けてください。



問3の有効回答数 2,526 件 無効・無回答 22 件

<問3の選択肢>

- A クラス替えなどを通じて児童が人間関係を広げる力を養うことができ、他の児童の多様な考えに触れる機会を得られる環境
- B 習熟度別学習やグループ学習など児童に合わせた学習ができる環境
- C いじめなど人間関係に問題が生じたときにクラス替えなどの対応が可能な学校規模
- D グローバル化やICT化など、社会の変化に応じた教育の充実
- E 教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導の実施
- F 義務教育9年間を見通した系統性、連続性のある教育の推進
- G 地域への愛着と誇りをもてる教育の充実
- H 学校・保護者・地域が一体となった活動の推進
- I その他

問3では、「クラス替えなどを通じて児童が人間関係を広げる力を養うことができ、他の児童の多様な考えに触れる機会を得られる環境」（47.6%）、「グローバル化やICT化など、社会の変化に応じた教育の充実」（46.8%）、「習熟度別学習やグループ学習など児童に合わせた学習ができる環境」（45.9%）、「いじめなど人間関係に問題が生じたときにクラス替えなどの対応が可能な学校規模」

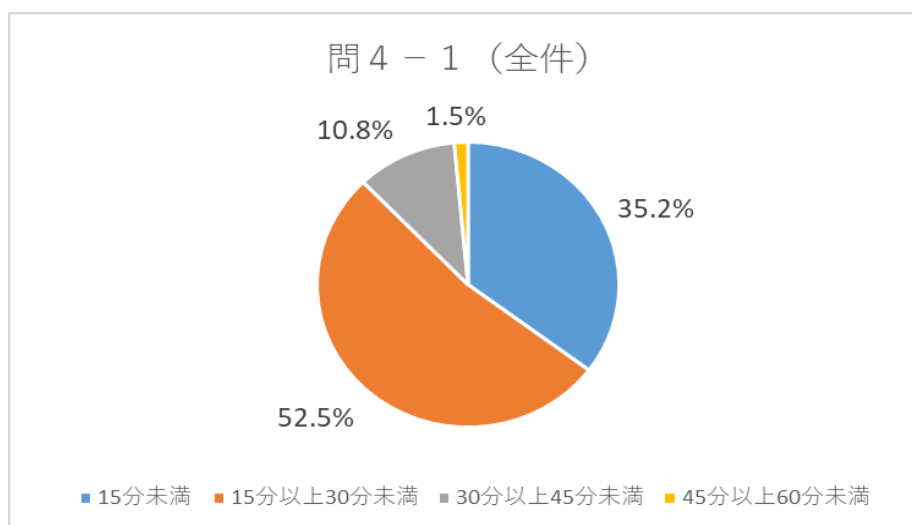
(45.1%)、「教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導の実施」(40.2%)など、ある程度の学校規模を確保することで、「クラス替えが可能」であったり、「習熟度別学習やグループ学習が可能」であることを重視する方の割合が多くなっています。

(主なその他意見)

- ・先生と児童達がしっかりとコミュニケーションがとれる環境
- ・いじめなど人間関係に問題が生じた際の加害者も含めた精神的なケア
- ・社会に出た時に必要な税金の知識や借金のおそろしさ等の教育
- ・運動会など子ども達が協力して行うイベントの充実
- ・単学級であっても、オンラインで他の学校との交流がある教育環境が良いのでは。
- ・勉強や時代の流れに特化した教育よりも、この緑豊かな環境の中でしか学べない事を教育してほしい
- ・教員だけでなく市民団体等にも教育現場に入ってもらい、児童に勉強だけでなく、生きていく上での知識を与えてほしい
- ・習字・書写など古くからの unnecessaryな学習をすて、先進国としての世界に向けた視点で教育を考え、英語の学習時間を増やすべき。
- ・1クラス当たりの人数を減らす、又は先生を増やして、きめ細かな指導を
- ・先生がゆとりをもって働ける環境→子どもをしっかりとみることができると思う。
- ・信頼出来る人間関係、子ども対大人、大人対大人、子ども同士
- ・教員を指導する教育者の配置
- ・人を思いやる気持ちなど、成長して社会人として基礎となる力を養う教育
- ・自分の得意又は興味のある事を自発的にできる(勉強)ようにする教育
- ・少人数クラス編成
- ・宿題テスト、通知表の廃止
- ・教科を横断した考える場の経験
- ・各地域の特色を生かした教育の充実。理由:画一的教育であると、地方の良さが失われる
- ・米国のように勉強を教える先生のほか、校内の規律(いじめ対策)を正す監視員を配置
- ・いじめ問題などに対応できる専門のカランセラーの設置
- ・社会見学など、大人の仕事に触れる事で、自身の人生の目標になる機会があると良い。
- ・英語学習に力を入れてほしい
- ・障がいを持つ子がのびのび学べる場

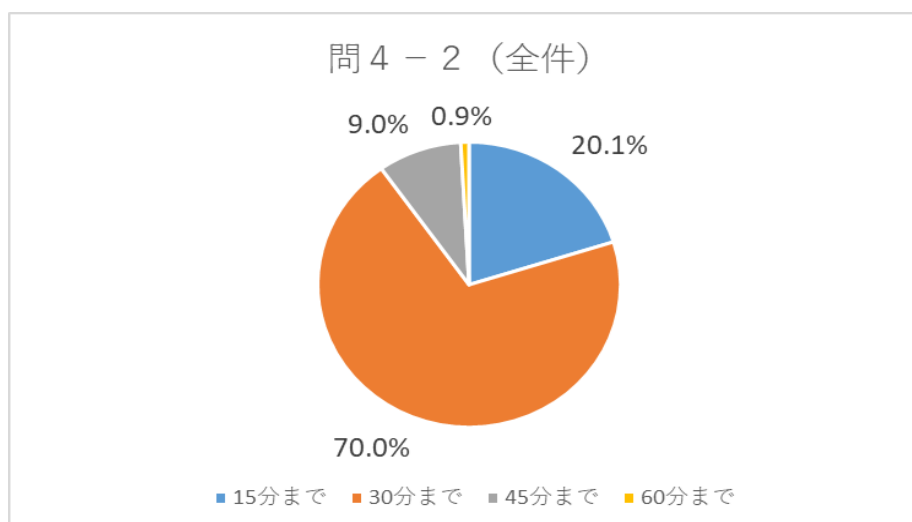
【問4】現在通学（園児の場合は通学を予定）している小学校までの片道の通学時間（徒歩）と許容範囲だと思う片道の通学時間（徒歩）を、次の中から1つ選んで□にレ点を付けてください。

（1）現在の小学校までの実際の通学時間（徒歩）（園児の場合は通学予定時間）



問4－（1）の有効回答数 2,520 件 無効・無回答 28 件

（2）小学校までの片道の通学時間（徒歩）として最大限許容できる時間

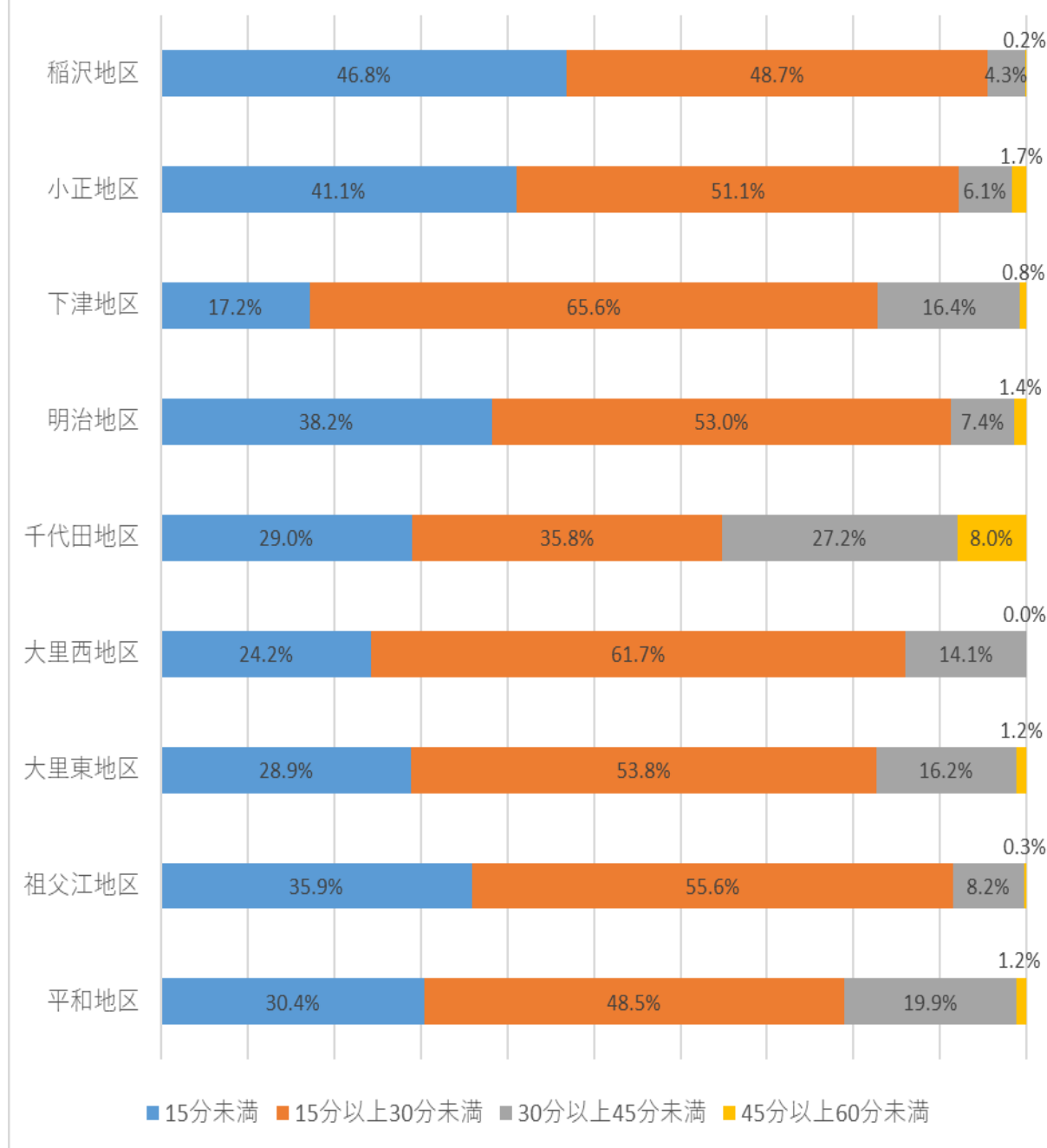


問4－（2）の有効回答数 2,477 件 無効・無回答 71 件

（1）の「現在の通学時間」は、「15分未満」（35.2%）、「15分以上30分未満」（52.5%）となっており、30分未満の通学となっている児童が87.7%となっています。

（2）の「最大限許容できる時間」では、「15分未満」（20.1%）、「15分以上30分未満」（70.0%）となっており、30分未満までの通学時間を選択された方の割合は、90.1%で（1）と大きく変わりませんが、（1）よりも「15分以上30分未満」を選択された方の割合が17.5%高くなっており、徒歩30分未満であれば、多少の通学時間の伸びはやむを得ないと考えている保護者が多くなっています。

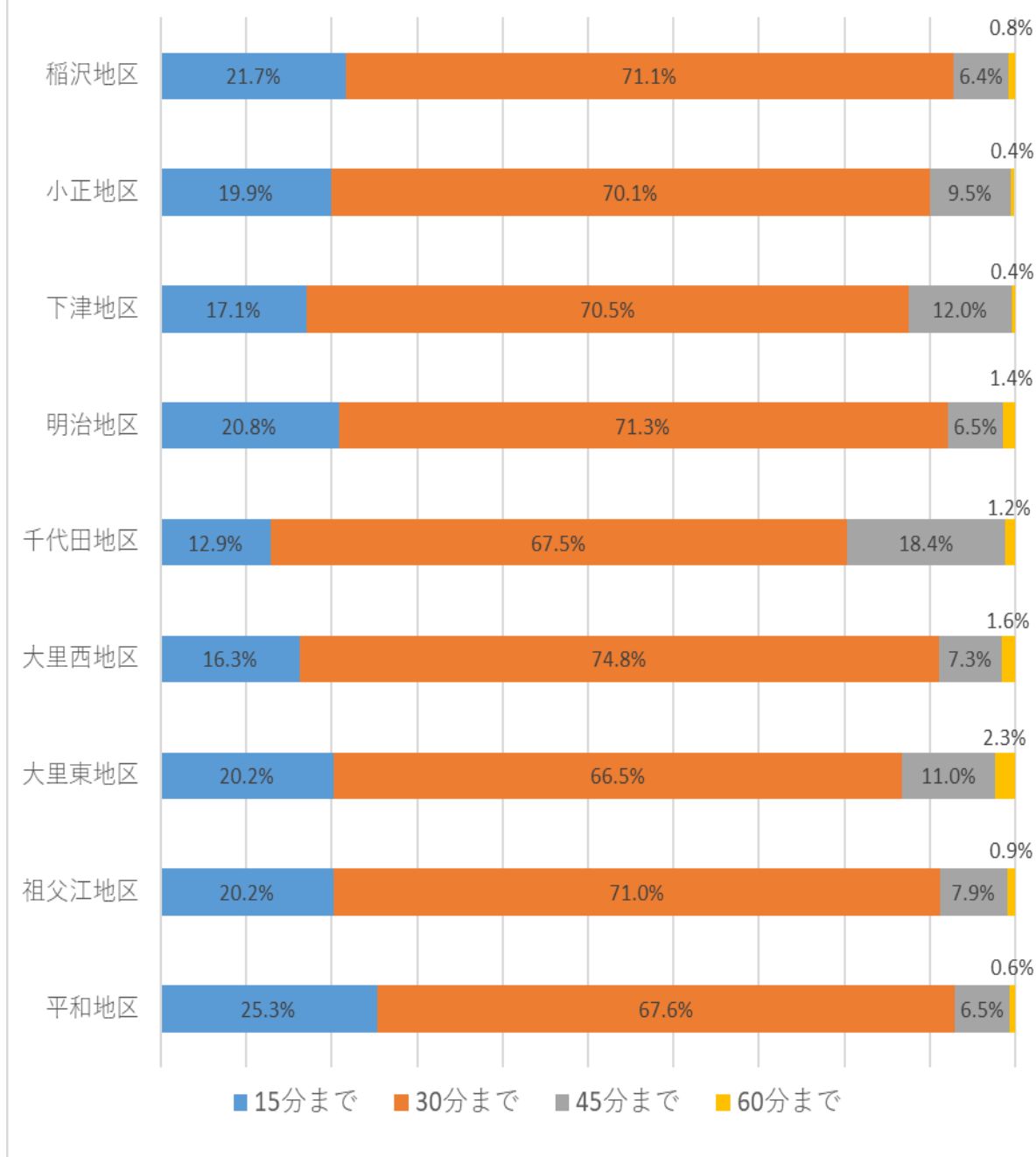
問4－（１）支所・市民センター地区別



「（１）現在の小学校までの実際の通学時間（徒歩）（園児の場合は通学予定時間）」における支所・市民センター地区別の集計では、通学に30分以上要している児童の割合は、千代田地区が最も高く35.2%、次いで平和地区が21.1%となっています。

一方で、稲沢地区、小正地区、明治地区、祖父江地区では、30分未満で通学できている児童が90%を超えています。

問４－（２）支所・市民センター地区別

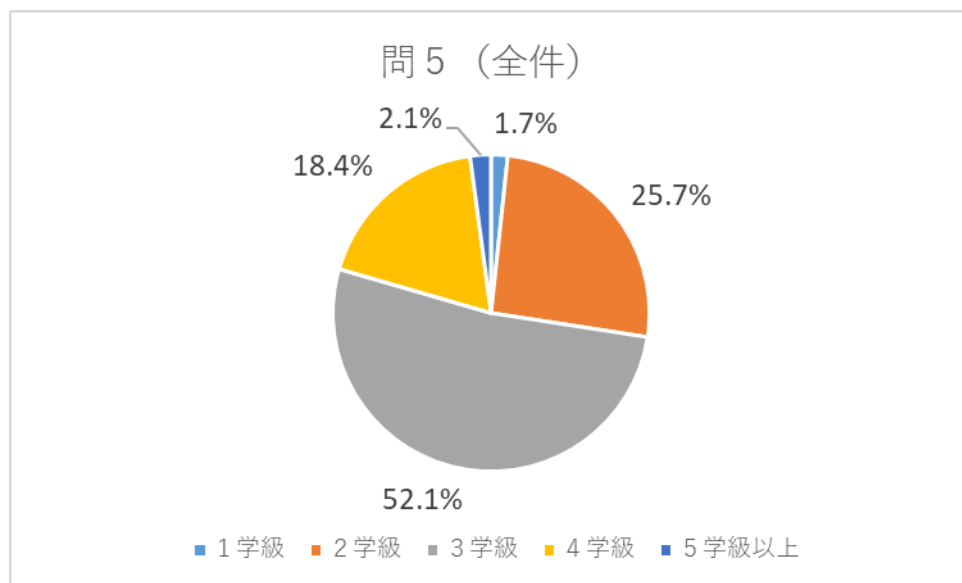


「（２）小学校までの片道の通学時間（徒歩）として最大限許容できる時間」における支所・市民センター地区別の集計では、いずれの地区でも「15分まで」と「45分まで」を選択された方の割合が減り、「30分まで」を選択された方の割合が大きく伸びています。

また、実際の通学時間が長い児童の割合が高かった千代田地区では、「45分まで」を選択された方の割合が18.4%と他地区よりも高くなっています。

【問5】小学校における1学年あたりの学級数は何学級が適切だと思いますか。

次の中から1つ選んで□にレ点を付けてください。



問5の有効回答数 2,486 件 無効・無回答 62 件

全体では、小学校における1学年あたりの学級数は、「3学級」(52.1%)が最も多くなっており、次いで「2学級」(25.7%)、「4学級」(18.4%)となっています。1学年の学級数が2学級以上の複数学級を選択された方の割合は、「5学級以上」(2.1%)を含めて98.3%となっており、多くの保護者が1学年1学級の単学級よりも、1学年2学級以上が適切だと考えています。

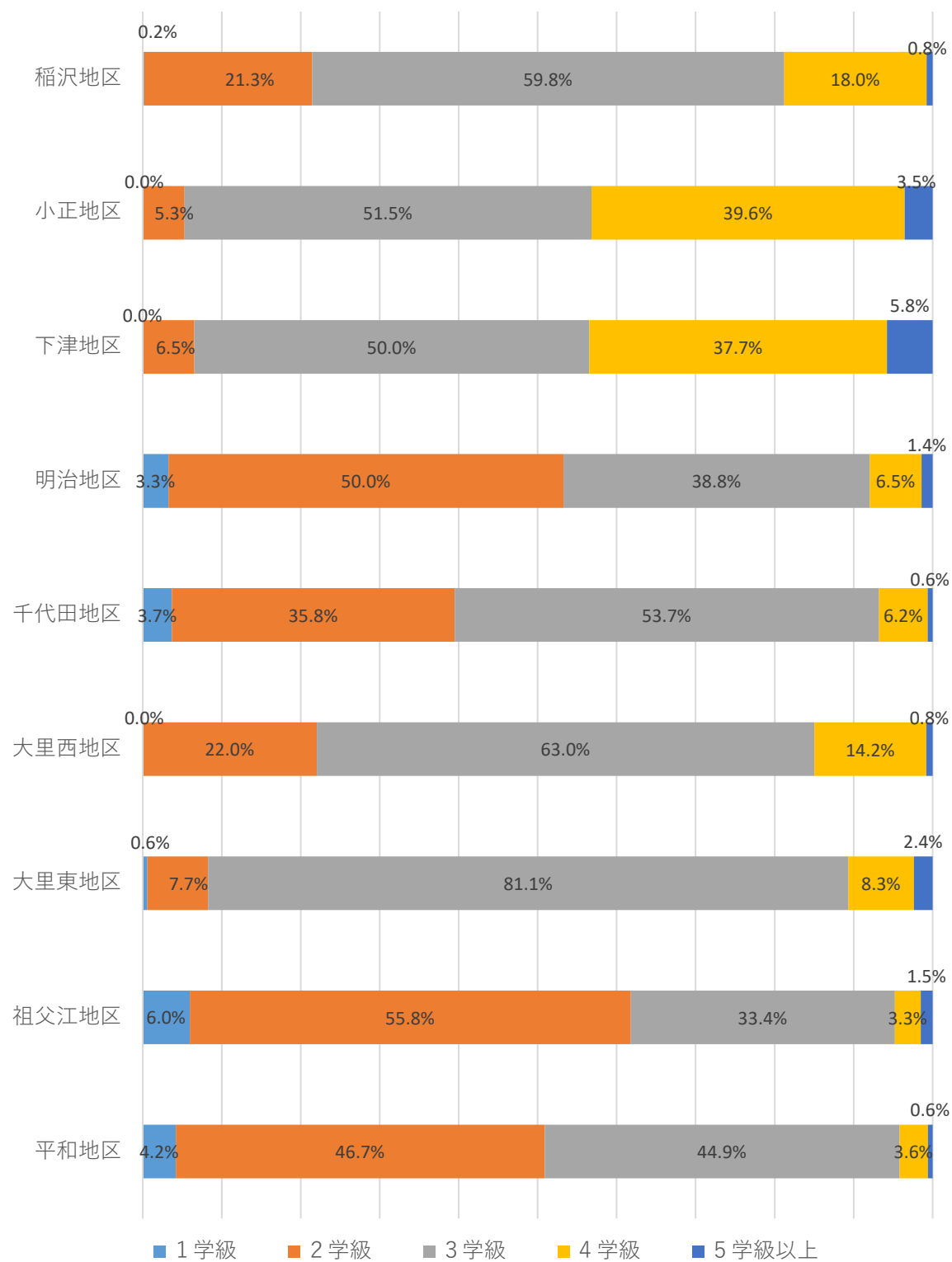
支所・市民センター地区別では、「1学級」を選択された方が、小正地区・下津地区・大里西地区で0%、稲沢地区0.2%、大里東地区0.6%となっており、現状で1学年1学級の単学級となっている学校がない、または少ない地区では、「1学級」を選択する方は僅かとなっています。

現状で1学年1学級の単学級を有する学校が多い地区では「1学級」を選択する方の割合がやや高くなり、祖父江地区6.0%、平和地区4.2%、千代田地区3.7%、明治地区3.3%となっていますが、それらの地区においても、「2学級」以上を選択された方の割合が9割を超えており、1学年2学級以上が適切だと考える方が多い結果となっています。

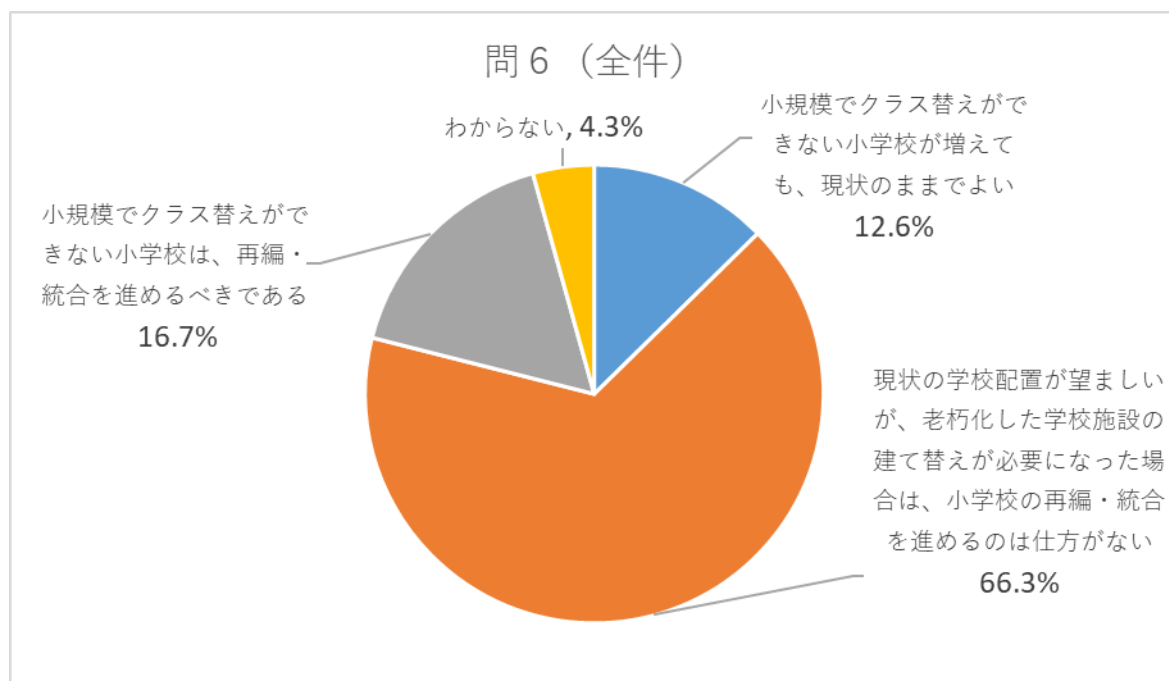
一方で、小規模校が多い又は小規模校しかない明治地区・千代田地区・祖父江地区・平和地区では、「4学級」を選択された方の割合が、3.3%から6.5%と、「2学級」や「3学級」を選択された方の割合と比較して著しく低くなっており、「1学年1学級の単学級」は適切とは考えていないものの、1学年に4学級以上あるような規模の学校は望んでいない方が多いという結果となっています。

なお、本設問に「その他記述欄」は設けていませんが、回答とは別に、「1学年あたりの学級数よりも1学級あたりの児童数を重視したい」旨の御意見を記載される方が一定数ありました。

問 5 （支所・市民センター地区別）



【問6】将来的な小学校の配置について、あなたの考えに近いものを、次の中から1つ選んで□にレ点を付けてください。



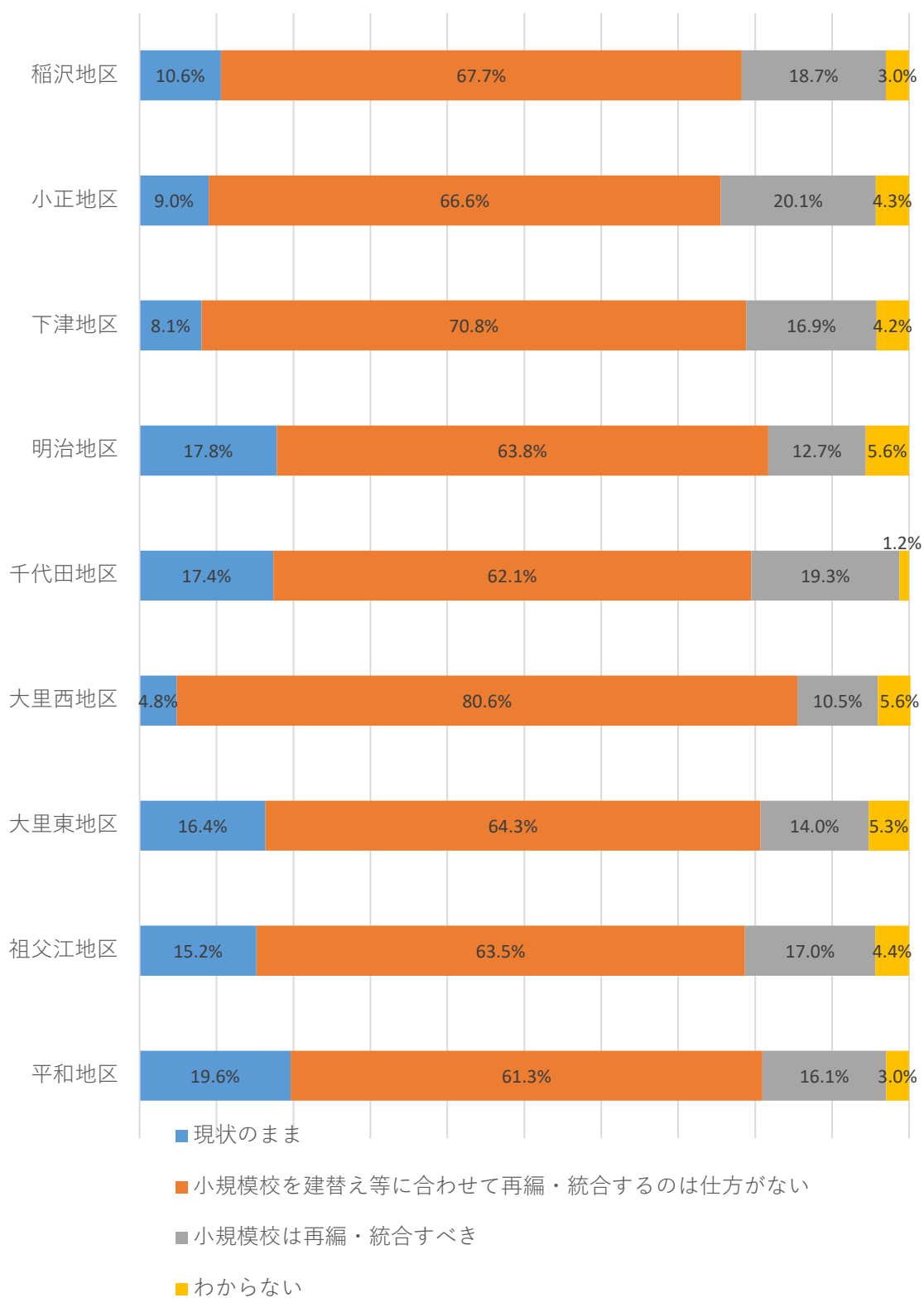
問6の有効回答数 2,499 件 無効・無回答 49 件

「現状の学校配置が望ましいが、小学校の再編・統合を進めるのは仕方がない」（66.3%）と最も高く、次いで「再編・統合を進めるべきである」（16.7%）となっており、再編・統合を進めることについて、83.0%の方が一定の理解を示しています。

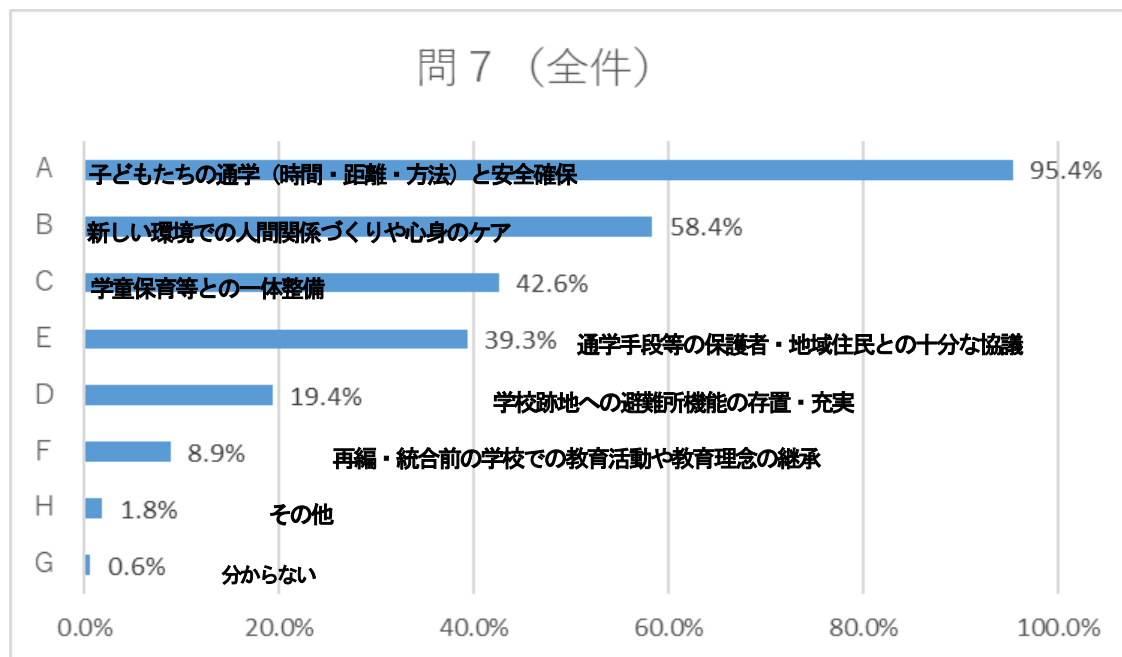
一方で、12.6%の方が「現状のままでよい」と回答しており、問5で「1学級」を選択した方の割合よりも高くなっています。教育環境としては2学級以上が適切と考えているものの、再編・統合により通学距離が長くなること等が影響していると考えられます。

支所・市民センター別では、「現状の学校配置が望ましいが、小学校の再編・統合を進めるのは仕方がない」と「再編・統合を進めるべきである」を選択された方の割合は、大里西地区が最も高く91.1%、次いで下津地区が87.7%となっていますが、明治地区では76.5%、平和地区では77.4%と8割を切っており、1学年1学級の単学級の学校がある地区では再編・統合を進めることについて賛成する方の割合がやや低くなる傾向があります。また、校舎棟の建て替え計画がある大里東地区でも78.3%と、再編・統合に賛成する方の割合が、他地区と比べてやや低くなっています。

問 6 （支所・市民センター地区別）



【問7】小学校を再編・統合する場合、配慮すべき点は何だと思われますか。次の中から3つまで選んで□にレ点を付けてください。



問7の有効回答数 2,512件 無効・無回答 36件

- A 子どもたちの通学（時間・距離・方法）と安全確保
- B 新しい環境での子どもたちの人間関係づくりや心身の負担軽減（ケア）
- C 学童保育など子育て機能を有する施設との一体整備
- D 学校跡地への避難所機能の存置・充実
- E 通学手段や跡地活用などについて保護者・地域住民との十分な協議
- F 再編・統合前の学校で行われていた教育活動や教育理念の継承
- G わからない
- H その他

「子どもたちの通学（時間・距離・方法）と安全確保」（95.4%）と、ほとんどの方が「通学」に関する配慮を求めています。次いで、「新しい環境での子どもたちの人間関係づくりや心身の負担軽減（ケア）」（58.4%）となっており、再編・統合によって教育環境が変わることに対して、十分なケアを要望される方の割合が高くなっています。「学童保育など子育て機能を有する施設との一体整備」（42.6%）、「通学手段や跡地活用などについて保護者・地域住民との十分な協議」（39.3%）を選択された方も全体の4割程度と多くなっており、学校施設と親和性の高い施設の複合化への要望、また、大多数の方が配慮すべきと考えている通学手段などについて、保護者・地域住民との十分な協議が大切と考えている方の割合が高くなっています。

第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

2021（令和3）年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための改革の方向性が示されました。また、2022（令和4）年3月には、文部科学省が、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議がまとめた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」等の最終報告を踏まえ、「今後の学校施設の在り方に関する報告書」を公表しています。

多様な教育方法、学習活動を自由に展開するためには、施設環境にも大きな変革が必要となります。令和の時代となり、GIGAスクール構想による1人1台端末、校内ネットワークの拡充が進む中で、本市が目指す新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方を定めます。

Ⅰ 柔軟で創造的な学習空間を実現できる施設

（Ⅰ）GIGAスクール構想実現に向けた教室環境

1人1台端末に対応した教室用机（新JIS規格）の整備を積極的に推進するとともに、大型提示装置や充電保管庫、カメラなどの通信装置等の遠隔会議システムなど、1人1台端末や遠隔・オンライン教育に適したゆとりある広さやICT環境を確保した教室を計画します。



（開放可能な教室間仕切りと教室と一体的に利用可能な廊下）

【写真左：瀬戸市立にじの丘学園 写真右：小牧市立小牧南小学校】



（ICT機器やプロジェクターなどを活用した学習風景）

【瀬戸市立にじの丘学園】

(2) 読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館

各教科等における調べ学習での活用や、子どもたちの自主的・自発的な学習、協働的な学習を促すことができるように、学校図書館を計画します。ＩＣＴを活用することで、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動が、効果的・効率的に行えるように計画します。



(児童生徒の自主的・自発的な学びや協働的な学びを促すことができる開放的な図書館)

【瀬戸市立にじの丘学園】

(3) 学校における働き方改革を推進するための執務空間

教職員が円滑に執務、作業、打合せを行うことができるスペースやＩＣＴ環境を確保した職員室を計画します。

また、男女別の更衣室やシャワー室、妊娠している教職員や体調が優れない教職員が一時的に休養できるスペースなど、教職員のパフォーマンスを最大化することができる機能性や居住性等をもった執務空間を計画します。



(職員室内にある教職員の打合せ・作業用のスペース)【小牧市立小牧南小学校】

(4) 9年間を見通した義務教育を支える施設環境

令和の日本型学校教育の目指す姿の一つ「主体的・対話的で深い学び」の視点から、多様な意見に触れる機会の確保や様々な体験活動を通して、子どもたちが学び合い、高まり合える環境を保障するため、小中一貫教育の推進や児童生徒数の減少を踏まえた教育環境を整備する必要があります。このため、学校施設の建替えや再編・統合の機会を活かし、地域の実情等に応じて、小中一貫した教育課程に対応した施設環境、学年段階の区切りに対応した空間構成や施設機能、異学年交流スペースの充実など、9年間の系統性・連続性のある教育活動をより効果的に実施できる施設も選択できるよう計画します。

(5) 多様な教育的ニーズへの対応に資する施設

障がい、性別、国籍、経済上の理由などに関わらず、「共に育つ」ことを基本理念としてバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくとともに、ユニバーサルデザインの考え方を目指していくことが求められています。また、児童生徒の学習の理解度や特性等に応じて施設環境も柔軟に対応していく必要があります。このため、学校施設においても、車椅子使用可能な多目的トイレやスロープ等による段差解消、エレベーター等のバリアフリー化、更衣室の整備等を推進するとともに、個別最適な学びや学校の多様性と包摂性を高めるため、個別学習や少人数学習など多様な学習形態に対応できる多目的な空間、日本語教室、相談室、不登校対応教室等についても計画します。



(相談室や日本語教室も充実した学校施設)
【瀬戸市立にじの丘学園】



(車椅子使用者が安心して利用できるトイレ)
【瀬戸市立にじの丘学園】



(児童生徒が利用できるエレベーターも設置)
【瀬戸市立にじの丘学園】

2 健やかで衛生的な学習・生活空間を実現する施設

(1) 冷暖房設備等の整備

熱中症対策や衛生環境改善の視点から、冷暖房設備等の整備を積極的に推進する必要がある、普通教室のみならず特別教室等についても、冷暖房設備等の整備を計画します。また、地域の避難所となることも踏まえ、屋内運動場の空調設備の整備についても計画します。



(共用部など児童生徒や教職員が活動するスペースには空調を整備)

【瀬戸市立にじの丘学園】

(2) 衛生環境改善や生活スタイルの変化等に対応した施設

トイレについては、洋式化・乾式化(※)を計画するとともに、手洗い設備の非接触化についても計画します。また、保健室については、休養の処置のために柔軟に対応できる面積を確保し、健康に関する情報を発信するなど、健康教育の中心となるように計画するとともに、児童生徒のカウンセリングのために、落ち着いた空間を確保するよう計画します。

※乾式化：床面に他の教室と同様の建材が用いられており、床に排水溝はなく、掃除は箒で掃いたり雑巾で掃いたりといった方法が主となる。



(トイレの洋式化・乾式化や非接触手洗い等の整備) 【小牧市立小牧南小学校】

3 地域とのつながりを大切にする施設

児童生徒の学びの時間の確保や安全性を確保しつつ、可能な範囲での運動施設や学校図書館などの地域開放が可能となるように考慮するとともに、放課後児童クラブなど子どもたちと関連性の高い施設の複合化を計画します。



(地域開放可能な多目的室。夏季には児童クラブとしても活用)【小牧市立小牧南小学校】



(地域開放専用の出入口により児童生徒との動線を分離)【小牧市立小牧南小学校】

4 安全・安心な教育環境を実現する施設

近年、気候変動等の影響により、地震のみならず、台風や集中豪雨等の発生など、災害が多様化・頻発化・激甚化しています。こうした中でも、学校において、子どもたちの生命が失われたり、健康が損なわれたりすることがないように、安全・安心な教育環境を確保するとともに、避難所としての防災機能の強化を図る必要があります。このため、自家発電設備や Wi-Fi 等の情報通信環境整備、屋内運動場への冷暖房設備の導入を推進するとともに、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を行い、利用者全てにやさしい学校施設として計画します。

5 脱炭素社会を実現する施設

脱炭素社会の実現に向けて、本市ではゼロカーボンシティ宣言（2021（令和3）年9月2日）都市にふさわしい施設として、環境教育での活用や地域の先導的な役割を果たすという観点からも、学校施設において、ZEB（ゼブ）（※）化を推進すべく、屋根や外壁の高断熱化や高効率照明の導入などの省エネルギー化、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入、さらには、木造化、木質化の促進にも配慮して計画します。

※ZEB（ゼブ）：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー（石油、天然ガス、地熱、太陽光等自然界に存在するエネルギー）の収支をゼロにすることを目指した建物



（屋上に設置された太陽光発電設備）【小牧市立小牧南小学校】

第5章 学校施設整備の基本方針

現在だけでなく、未来の子どもたちにとっての学びや育ちを保証し、活力ある学校教育を推進するために、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「令和の日本型学校教育」に対応したより良い学校づくりを目指し、次のとおり、学校施設整備の基本方針を定めます。

Ⅰ 学校施設整備

(Ⅰ) 老朽化対策

学校における各施設の老朽化対策として、小規模な長寿命化改修工事や施設集約等を実施します。

①校舎棟

校舎棟は、2023（令和5）年3月時点において、築50年以上の学校が18校、築60年以上の学校6校あり、これらすべての学校を同時期に建替えることは、財政上困難です。このため、維持管理に係る修繕に加え、建築後60年を目途に外壁改修・屋上防水改修・給排水設備機器などの部分改修や更新を中心とする小規模な長寿命化改修工事を行い、改修工事後10年～15年を目途に使用期間を延長することで、建替え時期を分散し財政負担の平準化を図ります。

②学校プール

学校プールは、校舎棟同様老朽化したものが多く、校舎の建替えと併せて更新することが望ましいですが、稼働時期が短期間であることや改修や維持管理に多額の費用がかかることから、民間施設も含めた市内の屋内プールの利用を第一に検討したうえで、民間施設の受入状況や移動時間等の要件に鑑み、必要な学校プールについて整備を行います。

③給食施設

給食施設は、「稲沢市給食基本計画」（2021（令和3）年3月）を指針として、将来的には稲沢東部・平和町学校給食調理場、祖父江町学校給食センター及び現在整備中の（仮称）井之口調理場の4つの給食施設により効率的な給食の提供を可能とすべく、施設整備を推進します。

④屋内運動場

屋内運動場は、原則、校舎棟の長寿命化改修工事と併せて改修工事を行います。

改築により校舎棟の長寿命化改修工事を行わない学校の屋内運動場については、老朽化の状況に鑑みて適宜改修工事を行います。

(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備

学校施設を新たに建築する場合は、新しい時代の学びを実現する学校施設を基本として整備します。

新たな学校施設を建築していく場合には、子どもたちにとって「明日また行きたい学校」となるように、また、そこに集う人々にとっても「いきいきと輝く学校」となるように、魅力ある学び舎を整備していきます。

(3) 標準規模

小学校の標準規模は 12 学級（各学年 2 学級以上）から 24 学級とし、中学校の標準規模は 6 学級（各学年 2 学級以上）から 18 学級とします。

集団での学びの機能を活かす授業づくりや教職員の指導の充実等を実現するため、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」では、小学校の標準規模は 12 学級（各学年 2 学級以上）から 24 学級とし、中学校の標準規模は 6 学級（各学年 2 学級以上）から 24 学級としています。小学校では、保護者アンケートの結果からも 1 学年あたりの学級数は 2 学級から 4 学級とする回答が一定数あることから、引き続き、12 学級（各学年 2 学級以上）から 24 学級を標準規模とします。

ただし、地区によっては 24 学級（各学年 4 学級）規模の学校は望まない方が多いというアンケート結果もあることから、学校再編・統合にあたっては、対象となる地区の意見を聴取しながら、標準規模の範囲内で適正な学校規模を検討していきます。

一方、中学校は、標準規模の上限を 24 学級とすると、文部科学省が示す大規模校の基準である 25 学級は下回るものの、1 学年あたりの学級数は 8 学級となり、本市の地域事情からみるとやや過大であるため、標準規模の上限を 24 学級から、学校教育法施行規則に合わせて、18 学級に見直します。

2 学校再編・統合

(1) 学校再編・統合の考え方

標準規模に満たない学校は、再編・統合を進めます。学校再編・統合の組み合わせは、地域コミュニティを考慮し、校区が隣接している学校とします。

現状、小規模校では小規模であることを活かした様々な特色ある教育が行われており、それを否定するものではありません。しかし、今後さらに急激に児童生徒数が減少し、近い将来に 1 学級 10 人未満の学級の増加や 2 学年以上の児童で 1 つの学級を編成する複式学級が発生する可能性もある中で、体育科での球技や音楽科での合奏、グループ別学習など、様々な教育活動に制約が生じることが懸念されます。そのため、標準規模に満たない学校については、老朽化した学校施設の建替え時期に合わせて再編・統合を進めることとします。

学校を再編・統合する場合は、地域コミュニティを考慮し、校区が隣接している学校同士で組み合わせます。対象となる学校の児童生徒、保護者、地域住民には、活力ある学校教育

の展開と新しい時代の学びを実現する学校施設整備について丁寧に説明し、理解と納得を得るよう努めるものとします。

2029（令和11）年度推計児童数及び標準規模に満たない学校の標準規模に向けた対応策としては、別表2のとおりです。標準規模に向けた対応策として、再編・統合を行うにあたっては、現状、標準規模に満たない学校であっても、地域住民・保護者・学校が一丸となって、特色ある教育が行われていることに留意し、これまでの教育成果を大切にしながら、子どもたちにとってさらなる教育環境の充実を図ることを最優先に進めてまいります。なお、中学校では、現段階においては、標準規模に満たない学校は発生しない推計のため、今後の推移に基づいて検討することとします。

(2) 学校の設置場所

学校の建替えや学校再編に伴い新たに学校を建築する場合は、原則として既存の学校敷地又は市有地を第一候補地とします。

学校の建替えや再編・統合後の学校の設置場所については、市内で新たに学校用地を確保することは、用地取得等の費用や取得に一定の期間を要することから、原則として、既存の学校敷地又は市有地を第一候補地とします。ただし、通学距離や敷地面積等の条件において既存の学校敷地又は適当な市有地が見当たらない場合は、新たな用地の取得を原則とし、借地ゼロを目指します。

(3) 通学距離

小学校の通学距離は、学校から概ね2.5 kmの範囲内とし、これを超える場合は、スクールバスなどの通学支援を実施します。また、中学校の通学距離は、学校から概ね6 kmの範囲内とします。

本市における通学距離の考え方として、「義務教育と学校のあるべき姿」の中で、小学校においては片道4 kmを限度としています。しかしながら、補助教材等の持ち帰り等もあり、特に低学年の子どもにとって片道4 kmの通学距離は、かなりの負担であるため、通学時における安全確保の観点からも、現状における市内の通学距離との整合性も踏まえ、実距離で概ね2.5 kmの範囲内とします。学校再編・統合により、実距離で概ね2.5 kmを超える場合は、児童や保護者の負担軽減策として、スクールバスなどの通学支援を検討・実施します。ただし、地域の交通事情（交通量や歩道等の整備状況）や同じ行政区内で不公平感が生じることがないように柔軟に検討することとします。

(4) 対象地域との合意形成

再編・統合にあたっては、対象となる地域に（仮称）地域協議会や（仮称）学校開校準備委員会を設置し、再編・統合スケジュールやスクールバス導入も含めた通学の安全確保策、跡地利用等を協議し、対象地域との合意形成を図ります。

再編・統合にあたっては、今後さらに急激に児童生徒数が減少し、近い将来に1学級10人未満の学級や2学年以上の児童で1つの学級を編成する複式学級が発生する可能性もある中で、学校再編は単なる学校の小規模校解消のためだけではないこと、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、地域との連携・協働の場としての機能も有する新しい時代の学びに対応する学校施設を作っていくことを説明し、地域の理解を得るよう努めます。

その後、学校再編・統合の必要性をご理解いただいた地域にPTAや地域住民、学校の教職員等による（仮称）地域協議会を立ち上げ、新しい時代の学びに対応した魅力ある学校づくりに向けた再編・統合の方向性やスケジュール、学校の設置場所、スクールバス導入も含めた通学の安全確保策のほか、避難所等地域コミュニティの核としてこれまで果たしてきた機能の存置も含めた跡地利用等について協議し、地域との合意形成を図ります。

また、地域との協議が整い、新しい学校の建築に向けた設計に着手する際には、（仮称）学校開校準備委員会を設置し、子どもたちにとってより良い教育環境や地域の新たな拠点となる学校施設を具現化すべく、教育課程や教育目標、校名や校歌等について、児童生徒や保護者、教職員、地域住民と協議を進めます。

3 学校施設の建替え順序

(1) 学校施設の建替え順序

学校施設の建替えの順序は、学校再編・統合の必要性や施設の老朽化状況などを考慮して検討します。また、建替え費用を平準化するため、同一年度の施工は2校までとします。

学校施設の建替えの順序は、標準規模化に向けた学校再編・統合の必要性や可能性を踏まえて議論を行うとともに、施設の建築年数や老朽化状況等を基本として決定します。また、建替え費用を平準化するため、同一年度に施工するのは2校までとし、設計も2校までとします。

(2) 学校再編・統合の着手順

標準規模に満たない学校の再編・統合について、同時に着手することは財政上困難であるため、優先順位を決定し、協議を始めます。

再編・統合は、次の事項に基づき優先順位を決定し、協議を始めます。

- ・ 校舎等の学校施設の老朽化の状況
- ・ 児童生徒数の減少の状況
- ・ 学校再編・統合に対する地域の意向

(3) 学校施設建替え等の流れ

①老朽化した学校施設の建替え

1 年目	新しい学校づくりに向けた基本構想の策定
2～3 年目	建築設計（基本・実施）
4～6 年目	建築
7 年目	開校

②再編・統合による学校新築整備

	（仮称）地域協議会設置（PTA、地域代表、学校等） ・再編・統合の方向性、スケジュール、設置場所、跡地利用等	
1 年目	新しい学校づくりに向けた基本構想の策定	
2～3 年目	建築設計（基本・実施）	（仮称）学校開校準備委員会設置 ・教育課程、教育目標、校名、校歌、校章、校則、通学等安全対策 ・記念行事、閉校式、開校式
4～6 年目	建築	
7 年目	開校	

(4) 整備スケジュール目標

別表3のとおり

4 学校跡地の利活用等

学校再編に伴い廃止した学校施設は、老朽化の状況に鑑みて原則解体します。学校敷地については、借地解消を前提に、地域の意見を伺いながら市全体で検討します。

学校施設整備基本計画の上位計画である「稲沢市公共施設等総合管理計画」では、「施設管理の適正化」や「施設総量の適正化」を基本的な方針としています。また、建物の老朽化も進んでおり、他の用途への転用は困難な状況です。このため、学校再編に伴い廃止した学校施設は、原則解体します。学校施設解体後の学校敷地については、まずは借地解消を前提に地域の意見を伺いながら、避難所や地区公民館など他用途への転用も含め、市全体で活用方法を検討します。

5 学校建替え後の管理

学校建替え後は、対症療法的な修繕ではなく、計画的な予防保全に努めます。具体的には、建築後 20 年と 60 年を目途に外装、内装の改修等原状回復のための大規模改造を行い、建築後 40 年を目途に鉄筋の腐食対策や給排水設備の取り替え等長寿命化改修を計画します。

建築後 20 年未満（2023（令和 5）年度末時点）の稲沢東小学校と稲沢西小学校については、これに準じます。

学校施設等に関する方針等の策定状況

時期及び計画名		内 容	学校に関する主な内容
2013（平成25）年6月 「公共施設再編に関する考え方 ～20年先の未来のために～」	稲沢市公共施設あり方検討委員会 ¹ （2011～2012年度）からの提案を受けて、150の公共施設を対象に見直しに向けた市としての基本方針。		
2014（平成26）年5月 「稲沢市の義務教育と学校の あるべき姿」	「公共施設再編に関する考え方 ～20年先の未来のために～」を受けて、教育委員会で義務教育のあり方や学校のあり方を議論し、子どもたちの学びや育ちを保証し、活力ある学校教育を推進するための学校規模（標準規模）や学校再編、校区再編（標準規模）に関する基本方針等をまとめたもの。 ※学級数による標準規模 小学校：12学級（各学年2学級）から24学級 中学校：6学級（各学年2学級）から24学級 ※学校再編、校区再編に関する基本方針 ・少子化の進捗に伴う地域の学校再編・校区再編を図り、学校を標準規模化するよう努める。 ・都市開発による人口増加地域については、学校の校区再編も視野に入れ、学校規模の標準規模化を目指す。		
2017（平成29）年3月 「稲沢市公共施設等総合管理計 画」（2022（令和4）年3月改訂）	安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の需要に対応した施設機能を維持しつつ、持続可能な財政運営に資することを目的として、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合・長寿化等を図るための基本的な方針を示した計画。 ※国からの要請により策定。		
2019（平成31）年3月 「稲沢市教育施設長寿化計画 （個別施設計画）」	教育施設の長寿化を図るための基本的な方針や実施内容を示した内容をとりまとめたもの。 ※国からの策定要請により「稲沢市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として策定。		
			・規模・配置計画等の方針 老朽化した校舎を有する学校の建替えを検討する際には、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」を指針として、学校規模の標準規模化を図るため、学校再編、校区再編も視野に入れて検討するものとする。 なお、将来的な、児童・生徒数及び学級数の減少を踏まえ、施設規模に余裕がある学校については、地域コミュニティ機能等（体育館、会議室、図書室等）による利用に配慮しながら、一部校舎の用途廃止や減築などの検討を行っているものとする。また、将来的な更なる児童・生徒数及び学級数の減少により、標準規模の維持が困難な状況となった場合には、統廃合や新たな機能を有する学校建設等の検討を行っていくものとする。

¹ 学識経験者及び有識者と公募委員の7名で組織し、稲沢市の所有する公共施設の効率的かつ効果的な配置、運営等に向けたあり方を中長期的に検討するため設置。

別表2

学校名	2029(令和11)年度推計児童数							標準規模に向けた対応案
	全学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
稲沢東小学校	611	85	93	106	106	93	128	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
稲沢西小学校	560	89	89	79	83	117	103	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
清水小学校	163	16	22	25	28	37	35	明治中学校区の3小学校は、清水小学校5年生以外の全学年が標準規模に満たないため、3校を1校に再編・統合する必要があります。
片原一色小学校	121	11	21	19	19	24	27	
国分小学校	147	17	23	30	20	29	28	
千代田小学校	290	38	43	47	47	62	53	千代田中学校区のうち坂田小学校は、全学年が標準規模に満たないため、千代田小学校と再編・統合する必要があります。
坂田小学校	99	16	13	20	13	12	25	
大里西小学校	347	51	54	62	62	59	59	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
大里東小学校	462	65	69	73	84	91	80	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
下津小学校	475	62	77	80	90	83	83	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
稲沢北小学校	334	51	66	54	54	48	61	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
大塚小学校	268	42	37	39	43	50	57	高御堂小学校は3年生以外の学年が標準規模に満たないため、近接する大塚小学校と再編・統合する必要があります。
高御堂小学校	200	31	31	38	34	33	33	
小正小学校	499	99	83	86	69	84	78	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
祖父江小学校	154	26	26	19	21	30	32	祖父江中学校区の6小学校は、領内小の2～6年生以外の学年が標準規模に満たないため、6校を2校、もしくは、1校に再編・統合することも検討する必要があります。
山崎小学校	97	12	15	15	21	18	16	
領内小学校	245	35	47	43	41	39	40	
丸甲小学校	99	17	15	23	11	18	15	
牧川小学校	108	14	14	16	20	22	22	
長岡小学校	58	9	13	4	10	9	13	
法立小学校	133	11	21	19	32	26	24	平和中学校区の3小学校は、全学年が標準規模に満たないため、3校を1校に再編・統合する必要があります。
六輪小学校	184	26	29	34	25	35	35	
三宅小学校	89	13	18	12	14	13	19	

学校名	2029(令和11)年度推計生徒数				2035(令和17)年度推計生徒数				標準規模に向けた対応案
	全学年	1年生	2年生	3年生	全学年	1年生	2年生	3年生	
稲沢中学校	400	146	131	123	453	158	145	150	標準規模のため再編・統合は必要ありません。 ただし、将来的な校舎棟建替えの際に、標準規模を下回る推計となった場合は、再編・統合を検討する必要があります。
明治中学校	288	92	108	88	174	41	63	70	
千代田中学校	235	60	87	88	177	54	56	67	
大里中学校	287	96	100	91	231	72	74	85	
治郎丸中学校	653	217	226	210	421	121	139	161	
稲沢西中学校	621	203	197	221	489	162	175	152	
大里東中学校	258	105	77	76	207	65	69	73	
祖父江中学校	449	142	150	157	363	113	130	120	
平和中学校	257	88	85	84	183	50	68	65	

は、標準規模に満たない学校と学年です。

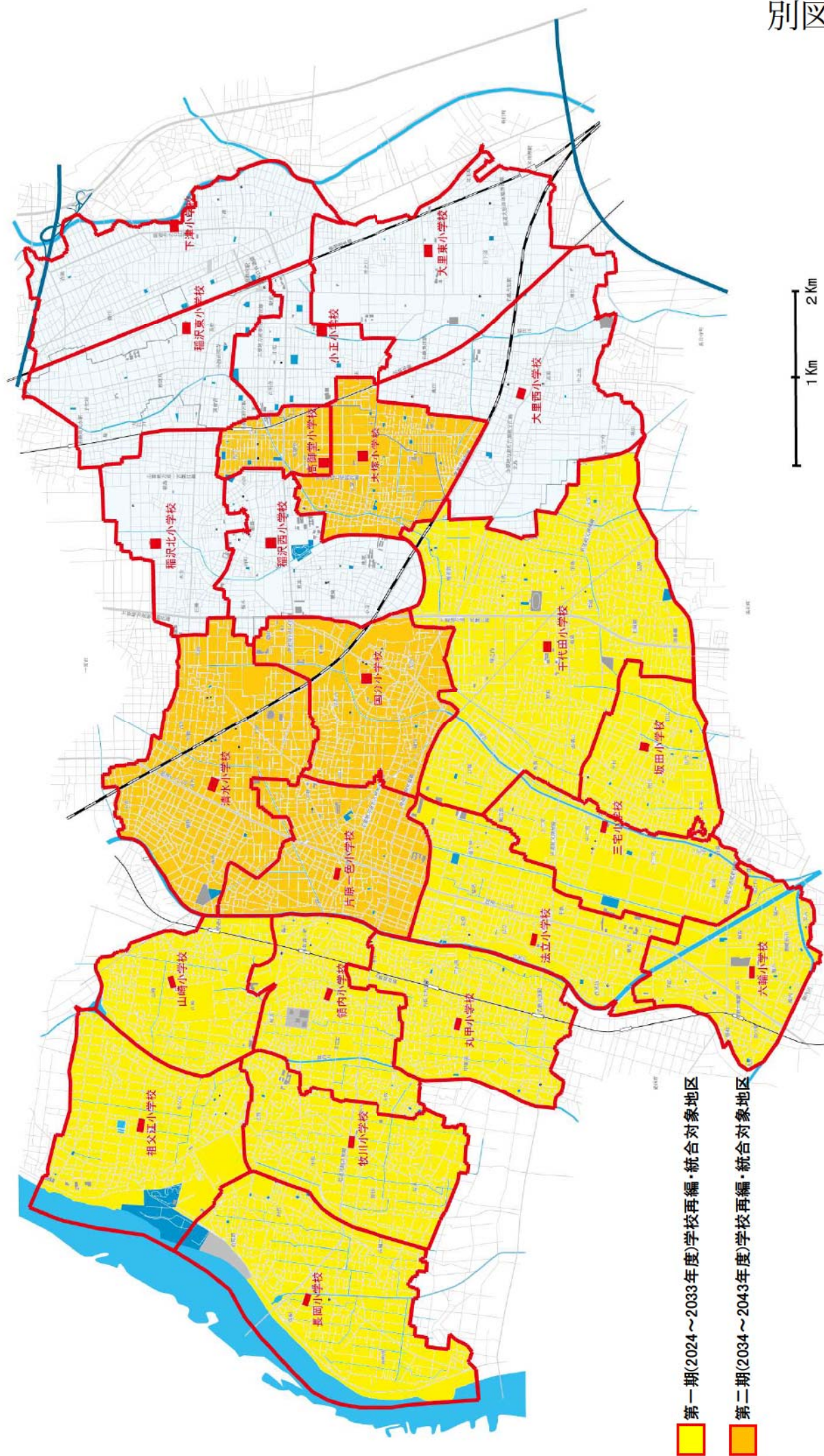
学校施設（校舎棟・調理場）整備スケジュール目標

中学校区等	2022	2023	第一期（2024～2033年度）				第二期（2034～2043年度）				第三期（2044～2053年度）		2054年度～	校舎建設年
			前期		後期		前期		後期		前期	後期		
稲沢中	稲沢中										★			1993
	稲沢東小				■							★	◇	2009
	大塚小						★			◇				1973
	高御堂小						★							1979
	小正小								★			◇		1981
明治中	明治中		★										■	1961
	清水小		★											1966
	片原一色小				★			◇						1969
	国分小		★											1968
千代田中	千代田中				◇							■		1963
	千代田小	★				◇								1960
	坂田小											■		1974
大里中	大里中		★							◇				1962
	大里西小		★										■	1961
	大塚小（再掲）						(★)			(◇)				(1973)
	高御堂小（再掲）						(★)							(1979)
治郷中	治郷九中				★						◇			1976
	稲沢東小（再掲）				(■)							(★)		(2009)
	下津小				★					◇				1972
稲沢西中	稲沢西中						★				◇			1983
	稲沢西小						■						★	2015
	国分小（再掲）		(★)					(◇)						(1968)
	大塚小（再掲）						(★)			(◇)				(1973)
大里東中	稲沢北小						★				◇			1978
	大里東中										★		◇	1986
	大里東小		○	◎							■			1958
祖父江中	祖父江中				★					◇				1968
	祖父江小		★											1963
	山崎小		★											1967
	領内小	★										■		1960
	九甲小													1978
	牧川小													1976
平和中	長岡小						※2校もしくは1校							1976
	平和中								★			◇		1984
	法立小		★											1968
	六輪小												■	1966
	三宅小						◇							1967
調理場	(原附)井之口調理場	◎												
	祖父江給食C										■			

別表3

★ 長寿命化改修工事 ■ 大規模改修工事 ○ 基本設計（新築・改築工事） ◎ 実施設計（新築・改築工事）
◇ 建築工事
学校名 第一期学校再編・統合対象
学校名 第二期学校再編・統合対象

小学校区域図（概略図）



中学校区域図（概略図）

